# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】東海財務局長【提出日】2025年10月31日

【事業年度】 第39期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

【会社名】 株式会社トーシンホールディングス

【英訳名】 TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 石 田 雅 文【本店の所在の場所】名古屋市中区栄三丁目 4番21号

【電話番号】 052 - 262 - 1122 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目 4番21号

【電話番号】 052 - 262 - 1122 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2021年4月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月
売上高	(千円)	20,979,507	18,069,260	16,418,165	17,134,138	17,477,470
経常利益 又は経常損失()	(千円)	615,520	542,940	154,007	284,820	31,996
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失( )	(千円)	657,753	344,777	209,674	142,181	84,527
包括利益	(千円)	647,282	346,913	204,949	160,921	73,570
純資産額	(千円)	2,780,661	2,964,385	2,616,930	2,622,273	2,419,185
総資産額	(千円)	23,338,788	23,366,569	22,739,219	24,185,866	24,529,587
1 株当たり純資産額	(円)	424.67	455.99	401.94	402.03	369.50
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( )	(円)	102.52	53.32	32.43	21.99	13.07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	11.77	12.62	11.43	10.75	9.74
自己資本利益率	(%)	21.04	12.11	7.56	5.47	3.39
株価収益率	(倍)	-	11.50	-	30.92	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,281,050	212,125	294,173	231,942	281,783
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	584,169	1,141,319	262,654	1,914,098	1,582,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	551,275	773,124	356,556	1,447,632	852,447
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	1,675,485	1,105,366	1,308,335	1,081,637	2,093,618
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	154 (130)	145 (123)	146 (107)	132 (93)	77 (85)

- (注) 1.第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純 損失のため記載しておりません。
  - 2.第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.第37期、第38期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 第35期、第37期、第39期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
  - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高	(千円)	1,394,536	1,210,828	890,659	1,462,261	1,243,763
経常利益又は経常損失()	(千円)	329,467	252,833	108,706	399,823	102,897
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	848,502	256,456	308,813	32,286	222,999
資本金	(千円)	742,099	742,099	742,099	742,099	742,099
発行済株式総数	(株)	6,536,800	6,536,800	6,536,800	6,536,800	6,536,800
純資産額	(千円)	1,556,651	1,649,998	1,201,198	1,091,644	742,797
総資産額	(千円)	15,572,461	15,635,316	14,534,315	16,016,388	16,734,415
1株当たり純資産額	(円)	237.54	255.17	185.78	168.85	114.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	22 (12)	22 (12)	24 (12)	22 (12)	10 (10)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	132.25	39.66	47.76	4.99	34.49
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	1	1	1	1	1
自己資本比率	(%)	9.86	10.55	8.26	6.82	4.44
自己資本利益率	(%)	42.19	16.10	20.17	2.82	24.31
株価収益率	(倍)	-	15.46	-	136.17	-
配当性向	(%)	-	55.47	-	440.55	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	23 (5)	25 (6)	24 (8)	22 (7)	18 (9)
株主総利回り	(%)	127.7	136.0	147.0	159.4	145.5
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(132.3)	(135.6)	(151.0)	(205.9)	(205.2)
最高株価	(円)	677	670	668	725	707
最低株価	(円)	474	585	605	624	582

- (注) 1.第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純 損失のため記載しておりません。
  - 2.第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.第37期、第38期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 . 第35期、第37期、第39期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
  - 5.第35期、第37期、第39期の配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
  - 6.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
  - 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降の会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

### 有価証券報告書

## 2 【沿革】

- 1988年4月 有限会社石田興業(1986年7月設立、本店所在地:名古屋市中川区野田、事業内容:建設業)の建 築資材取扱部門が独立する形で、東新産業株式会社を設立。
- 1992年3月 特定建設工事業(建設工事業)許可取得。
- 1994年5月 東海デジタルフォンショップ(現ソフトバンクショップ)を開設し、移動体通信関連事業への本格的な展開を開始。
- 1998年1月 有限会社ティーティーエス(連結子会社)を100%出資会社として設立。
- 1998年3月 IDOプラザ (現 a u ショップ) 開設。
- 1998年4月 有限会社石田興業を100%子会社化。
- 1998年5月 本店を名古屋市中川区八田町に移転。
- 1999年5月 100%子会社である有限会社石田興業を吸収合併。
- 2000年1月 携帯電話向けに音声情報サービスの提供を開始。
- 2000年4月 株式会社トーシンに社名変更。
- 2000年7月 携帯電話を利用したインターネットコンテンツの提供を開始。
- 2000年10月 株式会社大阪証券取引所ナスダックジャパン市場(現東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)市場)に株式上場。
- 2001年5月 株式会社マジック(さくらアセットマネジメント株式会社)を100%子会社として設立。
- 2001年11月 タリーズコーヒージャパン株式会社とスペシャリティ・コーヒー店展開についてフランチャイズ契約を締結。
- 2001年12月 本社社屋を名古屋市中区栄へ移転。
- 2002年4月 有限会社ティーティーエスを清算。
- 2002年11月 タリーズコーヒージャパン株式会社とのフランチャイズ契約に基づく店舗を閉店。
- 2004年2月 フード事業 和風料理店「大黒屋善次郎」開設。
- 2004年5月 不動産事業 賃貸マンション「さくらHills YAGOTO」竣工。
- 2004年9月 フード事業 「CAFE ANGELINA(カフェ・アンジェリーナ)」開設。
- 2005年8月 不動産事業 賃貸マンション「さくらHills ARATAMA」竣工。
- 2005年9月 店舗ブランド「ケータイマーケットアズパーク店」開設。
  - TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社(現トーシンリゾート株式会社)を100%子会社として設立。
- 2006年1月 株式会社マジックをさくらアセットマネジメント株式会社に商号変更。
  - TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社をトーシンリゾート株式会社に商号変更。
- 2006年3月 トーシンリゾート株式会社が太郎門サービス株式会社より事業を譲受け、太郎門カントリー倶楽部をTOSHIN TOKYO North Hills Golf Courseに名称変更して営業開始。
  - トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より富加カントリー倶楽部の運営を受託。
- 2006年8月 本店を名古屋市中区栄へ移転。
- 2006年12月 不動産事業 賃貸マンション「さくらHills 桜本町EAST」竣工。
- 2007年2月 トーシンリゾート株式会社が伊勢高原リゾート株式会社より伊勢高原カントリークラブの事業を譲受け、営業開始。
- 2007年3月 伊勢高原カントリークラブをTOSHIN Lake Wood Golf Clubに名称変更。
- 2007年4月 トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より事業を譲受け、富加カントリー倶楽部をTOSHIN Golf Club Central Courseに名称変更して営業開始。
- 2007年7月 トーシンリゾート株式会社が破産者株式会社ギャラック(破産管財人:中本和洋)より事業を譲受け、美濃カントリークラブをTOSHIN さくら Hills Golf Club に名称変更して営業開始。
- 2007年8月 不動産事業 賃貸マンション「さくらHills 金山」竣工。
- 2008年1月 トーシンリゾート株式会社が破産者株式会社津ゴルフ倶楽部(破産管財人:渡邉一平)より津ゴルフ倶楽部の不動産等の資産を取得。
- 2008年3月 津ゴルフ倶楽部をTOSHIN Princeville Golf Courseに名称変更して営業開始。
- 2009年4月 不動産事業 賃貸ビル「TOSHIN.SAKURAビル」竣工。
- 2012年11月 さくらアセットマネジメント株式会社を清算。
- 2014年2月 TOSHIN Lake Wood Golf Clubを売却。
- 2015年7月 TOSHIN TOKYO North Hills Golf Courseを売却。
- 2015年11月 不動産事業 賃貸ビル「TOSHIN HONMACHIビル」竣工。
- 2016年9月 トーシンコーポレーション株式会社を子会社として設立。
- 2016年11月 不動産事業 賃貸ビル「TF広小路本町ビル」購入。
- 2018年2月 株式会社トーシンモバイルを子会社として設立。
- 2018年5月 会社分割を用いて持株会社体制へ移行。
- 2018年7月 不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsARAKO」竣工。
- 2018年8月 株式会社トーシンホールディングスに社名変更
- 2019年6月 リバーデールゴルフクラブを取得。

EDINET提出書類 株式会社トーシンホールディングス(E05137)

有価証券報告書

2019年8月 株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部の株式を100%取得。

2020年2月 不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsNISHIKI Platinum Residence」竣工。

2022年2月 不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsNAGOYA WEST」竣工。

2025年7月 不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsRokuban Platinum Residence」竣工。

## 3【事業の内容】

当社グループは、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信関連事業、賃貸ビル・賃貸マンションの不動産賃貸を主たる業務とする不動産事業、ゴルフ場の運営を主たる業務とするリゾート事業を展開しております。 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

## (1) 移動体通信関連事業

連結子会社の株式会社トーシンモバイルにおいて、主に次の事業を展開しております。

各キャリア(各通信事業者)から仕入れた移動体通信機器等を当社直営店で新規・既存顧客へ直接販売する 事業。

各キャリアが提供する携帯電話サービス契約への加入取次をはじめ、各種サービス変更手続きの業務受託。 販売代理店への移動体通信機器の卸売及び携帯電話サービス契約への加入取次、各種サービス変更手続きの業 務季託

法人・事務所向営業及びサービス事業。

# (2) 不動産事業

当社及び連結子会社のトーシンコーポレーション株式会社において、主に次の事業を展開しております。 貸しビル・賃貸マンションの不動産賃貸事業。 不動産販売事業。

## (3) リゾート事業

連結子会社のトーシンリゾート株式会社、株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部において、主に次の事業を 展開しております。

ゴルフ場の運営管理。

運営受託を対象とするゴルフ場の新規開拓。

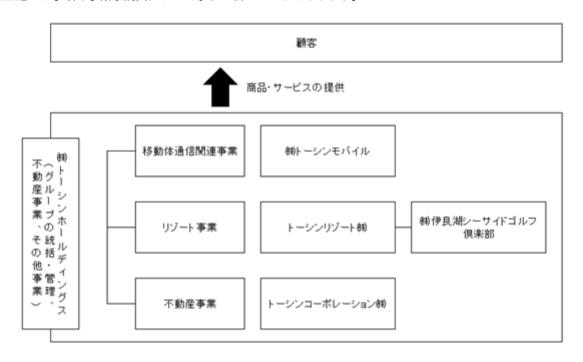
ゴルフ練習場の運営管理。

## (4) その他

飲料水の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設の運営等を行っております。

# [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーシンリゾート 株式会社(注1)	名古屋市中区	100,000	リゾート事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
トーシンコーポレー ション株式会社	名古屋市中区	10,000	不動産事業	90.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
株式会社トーシンモバ イル (注1、2、3)	名古屋市中区	10,000	移動体通信関 連事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部	愛知県田原市	10,000	リゾート事業	100.0	役員の兼任あり 債務保証あり
(その他の関係会社) 株式会社ジェット	名古屋市中川区	10,000	資産運用業	被所有 33.6	役員の兼任あり

- (注)1.特定子会社であります。
- (注) 2.株式会社トーシンモバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の移動体通信関連事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- (注)3.債務超過会社で債務超過の額は2025年4月末時点で908百万円となっております。

# 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 4 月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
移動体通信関連事業	28 (4)
不動産事業	2 ( - )
リゾート事業	33 (77)
報告セグメント計	63 (81)
その他	2 ( - )
全社(共通)	12 (4)
合計	77 (85)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社グループ内への出向者含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

# (2)提出会社の状況

## 2025年 4 月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
18 (9)	37.9	6.7	3,810,140

セグメントの名称	従業員数(人)
移動体通信関連事業	2 ( - )
不動産事業	1 (-)
リゾート事業	3 (5)
報告セグメント計	6 (5)
その他	- (-)
全社(共通)	12 (4)
合計	18 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。)は、 年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

# (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

# 第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは取り巻く事業環境の変化に柔軟に対応し、企業価値及び業績のさらなる向上を目指し、お客様、取引先及び従業員の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら様々な取り組みを実施してまいります。

## 移動体通信関連事業

- ・既存店の収益性を向上させるため、顧客ニーズが高い商材の提案や対面での接客を強みとしたサービスを提供してまいります。
- ・収益性の高い店舗網を拡大するため、新店及び集客力のある好立地への店舗移転改装については、市場動向を見極めつつ、販売予測、投資採算性等を慎重に検討し決定してまいります。
- ・店舗における生産性を高めるため、店舗オペレーションの改善やお客様の待ち時間の短縮化、独自イベントの開催等、お客様との継続的な関係強化に取り組んでまいります。

#### 不動産事業

- ・情報収集と顧客開拓を進め、入居機会を的確に捉えることで、引き続き不動産業者とのリレーションシップ強化 を行ってまいります。
- ・賃貸オフィスビル及び賃貸マンションの効率運営により、安定した収益確保を目指してまいります。 リゾート事業
- ・複数のゴルフ場及びゴルフ練習場をオペレーションすることで、集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに施設整備を行い、魅力的なサービスを提供し、売上・利益の拡大を図ってまいります。

## 人材の採用と育成、職場環境の整備

・新卒・中途ともに優秀かつ即戦力としての人材確保に向けて多面的な採用活動を続けております。企業の持続的な成長・発展を実現するためには従業員一人ひとりが向上心を持って持続的に成長していくことも重要と考えておりますので、様々な事業や業務にチャレンジできる環境の整備及び多様な働き手を支援する環境を整備してまいります。

# 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、当社及び連結子会社においてサステナビリティに関する取り組みを進めております。本項目では、当社グループのサステナビリティに関する取り組みの中でも重要性の高い取り組みについて記載しております。

また、以下の体制及び取り組みについては、本報告書提出日現在の状況を記載しております。今後サステナビリティという観点から、改めて体制と方向性を検討して参ります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスについては、当 社取締役会が役割を果たしていきます。また、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理す るための過程については、グループ各社の代表取締役を中心としたグループ戦略会議で議論を行い、当社の戦略と すべき項目については、取締役会に議案を上程し、取締役会においてサステナビリティ関連のリスク及び機会を監 視・管理していきます。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

## (2) 戦略

当社グループは、一定水準以上の企業としての気候変動対応に備えるためにも、太陽光発電事業への取り組み推進や、社内では効率化を伴う電子化(ペーパーレス化)の推進などを行い、企業文化や社員への気候変動対応への重要性の周知を進めております。

今後も気候変動問題については、当社グループとしても中長期的な検討課題と捉え適切な検討や戦略を進めてまいります。

当社グループは、「人材」を価値創造、競争優位の源泉と位置づけ、人材に投資することで、「人材が育ち、人材で勝つ会社」を目指します。「人材」の価値を高めることで、組織能力を向上させ、事業を強くし、事業戦略の実現および当社の持続的成長・価値向上を実現して参ります。

### (3) リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑性を増す中、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「リスク管理委員会」を設置しています。「リスク管理委員会」では、サステナビリティに関連するリスクを含め、重要な企業リスクと部門リスクに選別して管理した上で、年度計画を策定し、事業活動や収益等への影響が大きいリスクに関するグループ全体の取組みを推進・サポートし、当該取組みの進捗のモニタリングを行っております。「リスク管理委員会」で協議及び承認された内容は、定期的に取締役会へ報告され、取締役会において当該報告の内容に関する管理・監督を行っております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

## (4) 指標及び目標

サステナビリティ項目に係る指標及び目標については、当社グループとしても中長期的な検討課題と捉え、今後、取締役会で議論を行い定めて参ります。

人材育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標について、具体的な指標としては「従業員数」は 育成の対象者数であり、その後の従業員満足度が低いと離職に繋がるため、増加数が重要な指標の一つであると認 識しております。

詳細は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1)連結経営指標等 従業員数」のとおりであります。

## 3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況、株価等に影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスク事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 特定取引先への依存について

当社グループのおかれた経営環境は、移動体通信機器市場の成熟・競争激化により一段と厳しさを増しており、主要な事業である移動体通信関連事業の手数料収入等が、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の2社に依存しております。そのため、各通信事業者の経営施策によっては、予定した収益をあげられない可能性があります。

#### 通信事業者からの受取手数料について

当社グループは、通信事業者が提供する移動体通信サービスへの加入契約の取次等を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。手数料収入の金額、支払対象期間、支払対象サービス、通話料金に対する割合等は、各通信事業者との契約内容及び条件等に基づいております。

今後、通信事業者の事業方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社グループの業績に 重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 出店計画について

ソフトバンクショップ、auショップ、ワイモバイルショップ及びUQモバイルショップの出店は、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の戦略に基づいて決定しております。出店の開設場所、規模、運営形態については、協議の上決定されることとなり、各通信事業者の戦略及び方針によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### 代理店契約について

当社グループは、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社と代理店契約を締結しております。この代理店契約は、1年毎の自動更新であり、受託業務の実績が一定期間を通じて著しく不振である等の理由により中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

## 携帯番号継続利用制度について

2006年10月24日から実施された携帯番号継続利用制度(MNP=モバイル・ナンバー・ポータビリティ)により、各通信事業者間の乗り換えが比較的容易となりましたが、当社はソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の2社が主力であるため、他の通信事業者への転出が高まった際は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 個人情報保護について

当社グループは、移動体通信関連事業、不動産事業、リゾート事業の各事業活動で個人情報を取り扱っております。不測の事態等により個人情報が流出等した場合、当社グループの信頼性の失墜や損害賠償請求等により業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 固定資産の減損について

当社グループは、有形固定資産や無形固定資産等の固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損処理により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

# 不動産事業について

以下に揚げる事由により、予定した収益をあげられない可能性があります。

- ・景気について、当社想定外の経済情勢の変動。
- ・金利について、当社想定外の急激な金利上昇。
- ・季節について、物件引渡し時期の集中による四半期毎収益ボリュームの偏り。
- ・不動産法制等について、「金融商品取引法」「建築基準法」「都市計画法」等の大幅な変更。

## リゾート事業について

以下に揚げる事由により、予定した収益をあげられない可能性があります。

- ・景気について、当社想定外の経済情勢の変動。
- ・金利について、当社想定外の急激な金利上昇。
- ・季節について、当社想定外の気候の変化。

### 移動体通信関連事業の法的規制について

移動体通信関連事業においては、電気通信事業法等の法令順守だけでなく、監督官庁である総務省関連の自主 規制ガイドライン等遵守すべき事項が多岐にわたります。これらに抵触した場合には、当社グループに対する信 頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす 可能性があります。

## 過年度決算訂正への影響について

当社グループは、過去の不適切な会計処理・開示について、第三者委員会による調査、外部監査人による訂正 監査を受け、過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。これにより、今後、当社グ ループは開示規制違反に係る課徴金の納付命令や㈱東京証券取引所から上場契約違約金の請求等の措置を受ける など法令・規則等に従った対応を図る必要が生じる可能性があります。また、不適切会計に関連し、株主等から 訴訟を受ける可能性があります。

### 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループでは、借入契約のコベナンツに抵触することとなった上、不適切会計に関連した監査費用及び調査費用などの訂正関連費用や税務調査での追徴税額等の支払により、当連結会計年度末日後の、当社グループの資金繰りが悪化し、借入金の返済の継続が困難となったため、返済期限の延長を取引金融機関にお願いする事態が生じております。このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、このような事象又は状況を解消するために、取引金融機関の金融支援を継続して頂けるよう今回の不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を早急に実施してまいります。また、保有資産の売却により借入金の返済資金等を確保してまいります。

### 有価証券報告書

# 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)における我が国経済は、物価上昇による景気下押し要因はあったものの、所得環境改善を背景とした個人消費の回復や訪日外国人の増加など景気の緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の相次ぐ地政学リスクの顕在化による資源価格の高騰、中国経済停滞への懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、強みである販売力を活かし、携帯ショップ運営、テナントビル及びマンションの賃貸及び管理、ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。そして「お客様第一主義」のもと、従業員一丸となって積極的な事業活動を行って参りました。

当連結会計年度の連結経営成績は、売上高174億77百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益44百万円(前年同期比86.2%減)、経常損失31百万円(前年同期は2億84百万円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失84百万円(前年同期は1億42百万円の利益)となりました。

2025年8月29日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」および2025年9月4日付「第三者委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社において不適切な会計処理が行われた疑いについて、第三者委員会の調査により、不適切な会計処理の事実が明らかとなりました。このため、当連結会計年度において、4億86百万円を過年度決算訂正費用として特別損失に計上しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

## (移動体通信関連事業)

携帯電話業界におきましては、携帯電話等販売市場では、2019年10月施行の電気通信事業法改正による事業者間の乗り換え円滑化の影響もあり各通信事業者間のMNP(他通信事業者からの乗り換え)競争が活況を呈しました。スマートフォンの高機能化に伴う価格高騰により、端末の買い替えサイクルは長期化傾向にあります。

このような環境の中、当社は積極的な販売促進活動を実施し、MNPを含めた新規顧客の獲得に注力しました。また、携帯電話の販売だけでなく、金融サービス、ポイントサービスやスマートフォンを活用した決済サービスを連携させながら提供することにより、お客様のご利用状況やリテラシーに合わせた多様なサービスの提供に注力しました。

当連結会計年度における売上高は、150億72百万円、セグメント利益は 91百万円となりました。

### (不動産事業)

不動産事業におきましては、品質と効率の向上を主眼に入居者様の快適な暮らしを最優先に心掛け、管理物件の定期清掃やメンテナンスを引き続き行うことで、入居率及び定着率の向上を図って参りました。

当連結会計年度における売上高は9億22百万円、セグメント利益は4億98百万円となりました。

### (リゾート事業)

リゾート事業におきましては、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続きました。しかしながら、資源高騰や原材料高騰等に伴う物価上昇の影響は依然続いております。

このような環境の中、コース改修工事におけるコースコンディションの上質化、施設内システム導入や新車の電磁誘導カート導入等の施設・設備の更新、接客サービスの向上を実施しました。

当連結会計年度における売上高は14億71百万円、セグメント利益は2億23百万円となりました。

## (その他)

飲料水の販売やゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設「ゴルフリークス」の運営を行っております。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10億11百万円増加し、20億93百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券報告書

営業活動の結果得られた資金は2億81百万円(前年同期営業活動により得られた資金2億31百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益、減価償却費、関係会社事業損失引当金の増減額、固定資産売却損益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は15億82百万円(前年同期投資活動により使用した資金19億14百万円)となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8億52百万円(前年同期財務活動により得られた資金14億47百万円)となりました。これは主に短期借入金の純増減額、社債の償還による支出、長期借入金の返済による支出、長期借入れによる収入によるものであります。

### 仕入及び販売の実績

## a.仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	前年同期比(%)
移動体通信関連事業	14,062,050	108.9
不動産事業	-	-
リゾート事業	101,037	80.0
その他	24,188	76.0
合計	14,187,276	92.2

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

## b.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	前年同期比(%)
移動体通信関連事業	15,072,662	103.1
不動産事業	922,240	102.6
リゾート事業	1,471,333	92.1
その他	11,234	98.4
合計	17,477,470	102.0

## (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
相子无	金額(千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
株式会社オーレンジ	5,681,001	33.2	7,192,168	41.2	
ソフトバンク株式会社	2,823,754	16.5	2,848,636	16.3	
KDDI株式会社	2,185,033	12.8	2,118,810	12.1	

- 2 . 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3.セグメント間取引については、相殺消去しております。

## 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

当社グループには、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当社グループは、このような事象又は状況を解消するために、取引金融機関の金融支援を継続して頂けるよう今回の不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を早急に実施してまいります。また、保有資産の売却により借入金の返済資金等を確保してまいります。

しかしながら、現時点においては、上記の対応策は実施途上であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

有価証券報告書

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

### a.売上高

移動体通信関連事業における販売基盤の整備・店舗運営の効率化、不動産市況に左右されない最適な事業の 構築、リゾート事業の収益基盤の強化等に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は174億77百万円(前年同期比3億43百万円増、2.0%増)となりました。

### b. 売上総利益

売上総利益率は18.8%(前連結会計年度23.5%)となり、差引売上総利益は32億86百万円(前年同期比7億32百万円減、18.2%減)となりました。

#### c. 営業利益

売上総利益の減少により、営業利益は44百万円(前年同期比2億79百万円減、86.2%減)となりました。 d.経常利益

営業利益の減少に伴い経常損失は31百万円(前年同期は2億84百万円の利益)となりました。

#### e. 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果に加え、固定資産売却益、訂正関連費用引当金繰入額を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は84百万円(前年同期は1億42百万円の利益)となりました。

## f. 資産、負債及び純資産

当連結会計年度における総資産は、245億29百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億43百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金、建設仮勘定の増加によるものであります。

負債は221億10百万円となり、前連結会計年度末と比べて5億46百万円の増加となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

純資産は、24億19百万円となり、前連結会計年度末と比べて2億3百万円の減少となり、自己資本比率9.7%となりました。

## g.キャッシュ・フロー分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載とおりであります。

### 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、建設予定の賃貸マンションの資金調達については、銀行融資を検討しております。

# 5【重要な契約等】

# (1) 販売代理店契約

2025年4月30日現在における主な販売代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社トーシン モバイル (子会社)	ソフトバンク株式 会社	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに 移動電話端末機及びその関連商品の売買。 委託業務遂行の対価として支払われる手数料 は、ソフトバンク株式会社によって変更するこ とが出来ることとなっております。 又、委託業務を遂行する営業地域は、ソフト バンク株式会社が承認した地域のみにおいて、 行うことが出来ることとなっております。	自 2002年11月1日 至 2003年3月31日以 降1年毎の自動更新
株式会社トーシン モバイル (子会社)	KDDI株式会社	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに 移動電話端末機及びその関連商品の売買。 委託業務遂行の対価として支払われる手数料 は、KDDI株式会社によって変更することが 出来ることとなっております。 又、委託業務を遂行する営業拠点は、KDD I株式会社が承認した拠点のみにおいて、行う ことが出来ることとなっております。	自 2002年4月1日 至 2003年3月31日以 降1年毎の自動更新

# (2) 業務委託契約

下記のとおり株式会社トーシンモバイルが通信事業者から購入する移動体通信機器及び付属品を専売店において販売・その他サービスを提供する業務を再委託する契約を締結しております。

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社オーレンジ (ソフトバンクショップ22店舗 auショップ16店舗 ワイモバイ ルショップ 1 店舗)	ソフトバンク株式会社及び K D D I 株式会社の移動 電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話 端末機及びその関連商品の売買。	(ソフトバンクショップ) 開店日から1年契約以降1年毎の自動更新(auショップ) 開店日から3年契約以降1年毎の自動更新(ワイモバイルショップ) 開店日から1年契約以降1年毎の自動更新(UQショップ) 開店日から1年契約以降1年毎の自動更新
株式会社キセキ (auショップ1店舗)	K D D I 株式会社の移動電話サービス加入に関する 業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の 売買。	開店日から 3 年契約以降 1 年毎の自動更新

# (3) 借入金に関する契約

当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、 取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式限度貸付
組成金額	31億円
契約締結日	2018年 4 月27日
契約期間	2018年 4 月27日 ~ 2045年 6 月30日
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社十六銀行、株式会社大垣共立銀行、瀬戸信用金庫
財務制限条項	借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

# 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、1,088,713千円でありました。これをセグメント固有の設備投資について示すと、次のとおりであります。

## (1) 移動体通信関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、ソフトバンクショップのリース看板等の買取により、5,052千円の投資を実施しました。

## (2) 不動産事業

当連結会計年度では、名古屋市熱田区のマンション建築等により、931,409千円の投資を実施しました。

(3) リゾート事業

当連結会計年度では、ゴルフ場メンテナンス用の機械導入等により、152,251千円の投資を実施しました。

(4) その他

該当事項はありません。

# 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年4月30日現在

				帳簿価額					
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
本社ビル (名古屋市中区)	不動産事業全社資産	事務所	529,556	-	392,990 (320.56)	-	2,104	924,651	12 (4)
賃貸用事務所・マンション (名古屋市中川区他)	不動産事業	事務所マンション	3,984,242	-	4,898,244 (12,166.13)	1	0	8,882,486	1 (-)
携帯電話販売店舗施設 (名古屋市中川区) 他愛知県11店舗、静岡県3店 舗、三重県2店舗	移動体通信関連事業	店舗	25,156	-	-	-	0	25,156	2 ( - )

- (注) 1.帳簿価額の内「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等 は含まれておりません。
  - 2. 上記の他主要な賃借設備として次のものがあります。

## 賃借設備

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料(千円)
a u ショップ高畑 (名古屋市中川区)	移動体通信関連事業	店舗	182.60	6,109
ソフトバンクショップ四軒家 (名古屋市守山区)	"	II.	152.56	6,840

3.従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

## (2) 国内子会社

- ・トーシンリゾート株式会社
- ・トーシンコーポレーション株式会社
- ・株式会社トーシンモバイル
- ・株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部

2025年4月30日現在

					帳簿価額	·····································			
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	   設備の内容 	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
TOSHIN Golf Club Central Course (岐阜県加茂郡富加町)	リゾート事業	クラブハウス・土地等	82,199	8,618	871,193 (898,857.55)	205,863	987	1,168,862	14 (10)
TOSHIN さくら Hills Golf Club (岐阜県関市武芸川町)	リゾート事業	クラブハウス・土地等	116,267	2,223	658,467 (282,561.73)	87,064	2,007	866,030	9 (26)
TOSHIN Princeville Golf Course (三重県津市美里町)	リゾート事業	クラブハウス・土地等	79,851	3,965	742,042 (814,996.01)	59,237	5,202	890,299	9 (27)
伊良湖シーサイドゴルフ 倶楽部 (愛知県田原市)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	644,572	1,164	264,438 (758,996.00)	45,176	13,182	968,543	5 (20)
リバーデールゴルフクラブ (愛知県春日井市)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	48,902	361	416,281 (22,440.55)	720	11	466,277	1 (14)
賃貸用事務所・マンション (名古屋市中区他)	不動産事業	事務所マンション	1,033,774	-	1,001,467 (1,313.01)	-	-	2,035,242	2 (-)

- (注) 1.帳簿価額の内「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

_	( )	~ III) ~ 371 HA								
	会社名	事業所名	セグメント	設備の内容	所在地	投資予定金額 (百万円)		資金調達	着手及び完了	了予定年月
			の名称		NIT'S	総額	既支払額	方法	着手	完了
-	(株)トーシンホー ルディングス	賃貸用マ ンション	不動産事業	マンション	名古屋市 熱田区	1,564,836	1,284,346	銀行借入	2023年12月	2025年6月

# (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月31日)	  上場金融商品取引所名又は登録認  可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,800	6,536,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式 数100株
計	6,536,800	6,536,800		

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。 (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年 5 月 1 日 ~ 2021年 4 月30日 (注)	55,600	6,536,800	17,347	742,099	17,347	880,617

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5)【所有者別状況】

2025年 4 月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分	政府及び地	金融機関	全融機関 金融商品取 <b>金融</b> 商品取		外国法	法人等個人その他		計	株式の状
	方公共団体	立門状形	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	П	況(株)
株主数(人)	-	3	12	72	11	22	5,798	5,918	-
所有株式数 (単元)	-	938	1,157	27,290	627	69	34,238	64,319	104,900
所有株式数 の割合(%)	-	1.46	1.80	42.42	0.98	0.11	53.23	100.00	-

- (注) 1. 自己株式71,941株は、「個人その他」に719単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。
  - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

# (6)【大株主の状況】

# 2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジェット	名古屋市天白区八幡山415	2,172,400	33.60
石 田 信 文	名古屋市天白区	395,300	6.11
石 田 ゆ か り	名古屋市天白区	305,200	4.72
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号	219,100	3.38
トーシングループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目 4番21号	171,289	2.64
ソフトバンク株式会社	東京都港区東海岸一丁目7番1号	144,000	2.22
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	72,600	1.12
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	72,000	1.11
山田その子	名古屋市中川区	58,980	0.91
株式会社オーレンジ	岡崎市羽根西新町2番16号	50,050	0.77
計		3,660,919	56.62

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

## 2025年 4 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 71,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,360,000	63,600	-
単元未満株式	普通株式 104,900	-	-
発行済株式総数	6,536,800	-	-
総株主の議決権	-	63,600	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

## 【自己株式等】

# 2025年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	   所有者の住所	   自己名義所有株   式数(株)	   他人名義所有株   式数(株)	   所有株式数の合  計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
<ul><li>(自己保有株式)</li><li>株式会社トーシン</li><li>ホールディングス</li></ul>	名古屋市中区栄 三丁目 4番21号	71,900	-	71,900	1.1
計	-	71,900	-	71,900	1.1

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	410	276
当期間における取得自己株式	90	55

- (注)当期間における取得自己株式には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
  - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	60	-	-	
保有自己株式数	71,941	-	71,941	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡による株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、経営の重要政策の一つと認識しており、株主の皆様に安定的に利益還元を行う事を基本方針としております。当事業年度におきましては、2025年8月29日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」および2025年9月4日付「第三者委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社において不適切な会計処理が行われた疑いについて、第三者委員会の調査により、不適切な会計処理の事実が明らかとなりました。このため、当事業年度において、第三者委員会の調査費用や、過年度決算を訂正するための諸費用をそれぞれ特別損失に計上した結果、誠に遺憾ながら当期の業績を踏まえ配当に関しては見送らせていただくことといたしました。

また、上記第三者委員会の調査による、過年度の決算に不適切な会計処理の事実を反映し、過年度の配当の適法性 を再検討したところ、2021年4月期以降の配当に関して、会社法および会社計算規則により算定した分配可能額を超過 していたことが判明しました。

当社は、第三者委員会の提言を踏まえた再発防止策を講じ、さらなるコーポレート・ガバナンスの向上に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」 旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)		
2024年12月 6 日 取締役会決議	64,649	10		

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、重要性について十分に認識しており、経営は、 高い倫理観・有言実行・迅速を第一義とするとともに、経営の透明性・公正性を高めるべく、法令遵守の強化と 適時適切な情報開示に努めてまいりましたが、以下のとおりその体制には不備があったと言わざるを得ません。

### 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

## ・取締役会

当社の取締役の員数は7名(有価証券報告書提出日現在)であり、うち2名は社外取締役であります。また、 監査役の員数は4名(有価証券報告書提出日現在)であり、うち3名は社外監査役であります。

取締役会は月1回定期的に開催しておりますが、役員がガバナンスの重要性を明確に認識できておらず、取締役や監査役の人選や、役員に求められる人材について、議論や検討が十分になされておりませんでした。その結果、ガバナンス機能を主体的に発揮できる人材が役員におらず、企業統治の中核機関として本来求められる役割を果たせておりませんでした。

### ・監査役

当社の監査役は常勤監査役1名を含む4名で構成されております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に 出席しておりますが、内部監査の結果報告を受けることが主となっており、経営上の問題を早期に発見・是正す るための監査は積極的には行われていませんでした。

### ・内部監査室

当社の内部監査業務は内部監査室(2名)が担当し、年度内部監査計画に基づき、各部門及び各子会社の業務全般にわたり、計画的に内部監査を実施する体制をとっておりましたが、内部監査の対象範囲がモバイル直営事業の直営店の店舗及びリゾート事業のゴルフ場と店舗の業務監査に限定されているなど、内部監査規程の定めに従った運用が行われておらず、十分な範囲で実施することができておりませんでした。

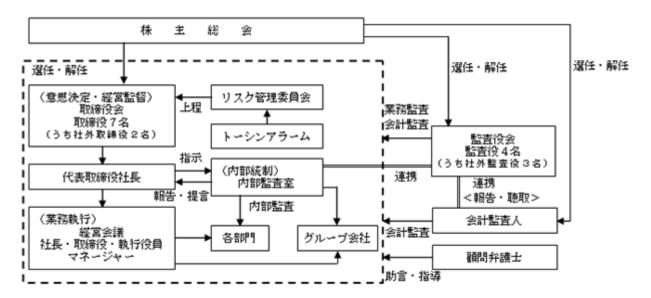
### ・会計監査人

当社の会計監査業務は監査法人アリアと監査契約を締結して当該監査を受けております。

### ・当該体制を採用する理由

業務執行を兼務する取締役の相互監視及び独立役員を含む専門性の高い監査役による経営監視体制は、上記の通り、不備があると言わざるを得ません。今後は上記のような不備を是正すべく努力してまいりたいと思います。

## ・コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



### 企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システムに関する基本的な考え方を次の通り定めております。

- 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1)取締役及び使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として「トーシン行動指針」はありますが、社内に浸透しているとはいえず、コンプライス意識の鈍麻・欠如は否めません。
  - (2)当社及び当社グループ各社における法令遵守の観点からこれに反する行為を早期に発見し是正するため、グループ従業員を対象とした「内部通報制度」として「トーシンアラーム」を設置しております。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、各種会議の議事録等の文書及び電磁的記録は、関係規程並びに法令に基づき、担当部署及び責任者を定め、適切に保存及び管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置する。この委員会はリスク管理・コンプライアンス管理を統括する 組織として、個々のリスク(経営戦略、業務運営、環境、災害グループ全体のリスク)を網羅的・総括的に管 理する体制を確保する。また、リスク・コンプライアンス規程を制定する。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長、管理部長(総務人事担当)、管理部長(経理担当)、管理部長(財務担当)、監査役(非常勤監査役及び社外監査役を含む。)、内部監査室従業員及びそれに準ずる者を構成単位とし、2か月に1回開催し、決議要件は構成員の過半数による決議とする。リスク・コンプライアンス委員会から発出された意見については、取締役会は合理的な理由なく排除できないものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行えることを確保するための体制

取締役及び監査役で構成する取締役会を毎月開催して、重要項目について審議及び決定を行い、必要に応じ 適宜開催する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 グループ共通の基本理念と基本方針を制定し、関係会社管理規程を設定する。内部監査室による継続的な業務の適正性及び運営状況を実地監査する。

しかしながら、1.(1)に記載していた事項、また第三者委員会からの内部監査の不備などの指摘もあり、 当該体制は機能していたとは言えないため、今後の改善を図ってまいります。

6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請があった場合は職務を補助するスタッフを配置する。監査役スタッフの任命は、取締役の推薦により監査役会が行うが、当該スタッフの監査役会での職務については、取締役からの干渉を受けない体制とする

- 7. 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1)会社及びグループ各社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
  - (2)会社及びグループ各社の役職員が法令又は定款に違反する行為をし、又は、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。
  - (3)監査役(会)から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。

しかしながら、当該体制は十分に機能していたとは言えないため、今後の改善を図ってまいります。

- 8.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1)代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置し、監査役と緊密な連携を保ち、監査役に対し内 部監査結果の報告を行う。
  - (2)代表取締役社長及び取締役との定期的会合を開催し情報交換を行う。
  - (3) 取締役は、監査役による重要な会議への出席及び重要文書の閲覧、子会社の実地監査等の監査活動に 積極的に協力する。

### 9.財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務諸表に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務諸表の信頼性と適正性を確保する。

しかしながら、2025年4月期には決算訂正を行う必要性が生じ、訂正報告書を提出しております。財務報告を行う体制に種々の不備が認められ、当該体制については今後の改善が必要なものと考えております。 10.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人が遵守すべき行動指針において、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任をもって、業務を誠実かつ公正に遂行することを表明しており、反社会勢力や団体との関係は一切遮断し、不当要求に対しても毅然とした対応で臨み拒絶する。

### (ロ)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、トーシン・リスク管理委員会を設置しておりましたが、有効に機能していなかったため、新たにリスク管理・コンプライアンス管理を統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置してグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保いたします。

### (ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、当該責任限定が認められているのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (二)取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

## (ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

### (へ)取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

## 1.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 2. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### (ト)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
石田 信文	18	18
石田 雅文	18	17
石田 ゆかり	18	18
旭 萌々子	18	17
由比藤 一真	16	16
加藤 悦生	18	18
阿曽 克彦	18	18

当社は、2024年12月13日付「第三者委員会設置のお知らせ」及び2025年2月13日「第三者委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社である株式会社トーシンモバイルのキャッシュ・バック取引の一部でその一部が未精算、未計上になっている疑義が生じた事実を含む不適切な会計処理の疑いのある事案に関して、2025年2月13日付で、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。(以下、「第1事案」といいます。)

また、2025年8月29日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」および2025年9月4日付「第三者委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社である株式会社トーシンモバイルの売上取引の一部で計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じた事実を含む不適切な会計処理の疑いのある事案に関して、2025年8月29日付で、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。(以下、「第2事案」といいます。)

これらの報告書においては、当社及び子会社における不適切な会計処理の存在やそれらが生じた原因・背景が明らかにされると共に、第2事案に係る報告書においては、代表取締役会長である石田信文氏の倫理観等を欠いた姿勢・言動が本事案の要因の一つとして強く指摘され、再発防止策の提言を受けました。また、第1事案に係る報告書においては、移動体通信関連事業において当社の意図とは反する顧客還元施策についての指摘があり、自己点検の必要性を認識することとなりましたが、引き続き検証してまいります。

当社は、こうした事態に至ったことを深く反省し、二度と同様の過ちを繰り返さぬよう抜本的な組織構造の改革を進め、コンプライアンス前提の誠実な経営に取り組んでまいります。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石 田 雅 文	1982年10月8日	2007年4月     トーシンリゾート株式会社入社       2012年3月     中京クライスラー株式会社       2018年5月     中京クライスラー株式会社       ジープ岐阜ストアマネージャー     2022年5月       当社入社     2022年7月       2024年7月     担当)就任       2024年7月     当社取締役営業企画部営業統括部長就任       2025年7月     当社収締役営業企画部営業統括部長就任       2025年7月     当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	4,400
取締役 管理部長(財務担当)	石 田 ゆかり	1962年 4 月25日生	1986年7月 有限会社石田興業(1999年5月当社と合併)設立、取締役就任 1988年4月 当社設立、取締役就任 1988年4月 当社取締役総務部GM 2001年7月 当社取締役総務部長 2007年4月 当社取締役財務部長 2009年7月 当社取締役財務部長 2012年7月 当社取締役財務部長 2018年7月 当社取締役財務部長 2018年7月 当社取締役財務部長	(注)4	305,200
取締役 副社長兼管理部長 (総務人事担当)	旭萌々子	1982年 6 月16日生	2005年4月   当社入社   2013年11月   当社社長室部長   2014年7月   当社取締役就任   2014年7月   当社取締役社長室長兼総務部長   2018年7月   当社取締役社長室長兼管理部長(総務人事担当)   2024年7月   当社取締役副社長兼管理部長(総務人事担当)(現任)	(注)4	21,900
取締役	深谷隆雄	1954年9月28日	1985年 9 月 深谷隆雄税理士事務所開設 2009年 3 月 同所を閉所 2009年 4 月 森公利行政書士・税理士事務所に入所 2012年 7 月 同所を退所 2012年 8 月 深谷隆雄税理士事務所開設 2016年 3 月 同所を閉所 2016年 4 月 安井尚郎社会保険労務士・税理士事務所 入所 2019年 3 月 同所を退所 2019年 3 月 同所を退所 2019年 3 月 減野高嗣税理士事務所入所 税務会計事業部 部長 2020年 7 月 当社社外取締役就任(現任) 2025年 3 月 浅野高嗣税理士事務所退所 2025年 4 月 税理士法人タックス・ラボ入所	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥村 竜 弥	1983年8月21日	2003年10月 2007年4月 2008年4月 2009年2月 2010年4月 2011年2月 2011年2月 2013年4月 2013年4月 2023年4月 2024年7月 2025年7月	ファーレン東岐阜株式会社取締役(現任) 株式会社カーセブンディベロップメント入社 愛知クライスラー株式会社入社 アールジェイ東岐阜株式会社取締役(現任) 中京クライスラー出向 ジープ岡崎ストアマネージャー 愛知クライスラー株式会社取締役営業次長 中京クライスラー株式会社取締役営業次長 同社(中京・愛知)取締役本部長同社(中京・愛知)専務取締役 同社(中京・愛知)専務取締役 同社(中京・愛知)代表取締役社長(現任) 合同会社GOINSTYLE 代表社員(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役	加藤悦生	1957年3月11日	1989年6月 1998年3月 2016年2月 2019年7月 2021年7月 2023年3月 2024年7月	当社代表取締役社長就任	(注)5	1,400
監査役	鈴 木 真 司	1958年10月24日	1997年4月 2009年7月	愛知県弁護士会 登録 長谷川法律事務所 入所 鈴木真司法律事務所設立 所長就任(現任) 当社社外監査役(現任) 名古屋家庭裁判所 家事調停委員(現任)	(注)6	-
監査役	牧 俊夫	1955年 6 月28日	2004年4月 2008年4月 2013年4月 2014年1月 2017年4月 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2021年7月 2021年10月 2021年12月	中部テレコミュニケーション株式会社 代表取締役会長 学校法人中央大学理事(現任) 株式会社オークネット 社外取締役 (現任) 株式会社メディアシーク 仮監査役 同社社外監査役 株式会社カタリナ(現株式会社 Cotofure)社外取締役(現任)	(注)6	-
計				332,900		

- (注)1.取締役石田ゆかりは代表取締役社長石田雅文の実母であります。
  - 2. 取締役深谷隆雄、奥村竜弥は、社外取締役であります。
  - 3.監査役加藤悦生、鈴木真司、牧俊夫は、社外監査役であります。
  - 4.2025年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 5.2024年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 6.2025年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である深谷隆雄氏は、長年にわたる税務業務の経験等に基づき豊富な経験と実績を有しており、 税務全般に関する観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただけると認識しております。

社外取締役である奥村竜弥氏は、他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般に関する卓越した知見や経験を活かして、当社の経営に対し、独立、客観的な立場から、適切に監督、助言等をいただき、透明性と健全性の高いガバナンス体制の構築を担い、当社取締役会の経営監督機能を高めていただけると認識しております。

当社監査役は4名中3名が社外監査役であり、弁護士等の専門性の高い人材を登用することで、経営機能の客観性・中立性を確保しております。

社外監査役である鈴木真司氏は、主に弁護士としての専門的見地から監査いただいております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。なお、当社は、鈴木真司法律事務所と取引利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

監査役と内部監査部門は、適宜、監査役の監査及び内部監査部門の状況に関する情報共有を行っております。

なお、内部監査部門の監査結果については、監査役に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部統制部門が定期的にコミュニケーションを取り、相互に情報交換を行っております。また、会計監査人は監査の状況について適宜監査役に情報提供を行っております。

### (3)【監査の状況】

### 監査の状況

当社は常勤監査役1名非常勤監査役3名であり、弁護士等の専門性の高い人材を登用することで、経営機能の客観性・中立性を確保しております。

監査役は会社の意思決定を行う取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

監査役と会計監査人は、業務報告等の定期的な打合せを含め、適宜情報の交換を行うことで相互連携を図っております。

なお、常勤監査役である阿部満氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知 見及び幅広い経験を有しております。

非常勤監査役である小林修一氏は、建築関連会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有しております。

また、非常勤監査役である鈴木真司氏は、弁護士の資格を有しており、法律関連の専門家として豊富な経験と専門的知見を有しております。

非常勤監査役である深谷隆雄氏は、税理士事務所へ所属しており、会計及び財務の専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
阿部 満	12	12
加藤 悦生	9	0
鈴木 真司	12	12
小林 修一	12	12
深谷 隆雄	3	3

### 内部監査の状況

当社は、社長直属の組織として内部監査室を設置しております。

当社の内部監査業務は内部監査室(2名)が担当し、年度内部監査計画に基づき、各部門及び各子会社の業務全般にわたり、計画的に内部監査を実施する体制をとっておりましたが、内部監査の対象範囲がモバイル直営事業の直営店の店舗及びリゾート事業のゴルフ場と店舗の業務監査に限定されているなど、内部監査規程の定めに従った運用が行われておらず、十分な範囲で実施することができておりませんでした。

今後は内部監査規程の定めに従った運用を行うべく改善を図ってまいります。

### 会計監査の状況

(イ)監査法人の名称

監査法人アリア

(口)継続監査期間

1年間

(八)業務を執行した公認会計士

茂木秀俊

山中康之

(二)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 25名

(ホ)監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

(へ)監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役は会計監査人の再任に関する確認決議をしております。

有価証券報告書

(ト)監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り交代しております。

第38期(連結・個別) 監査法人東海会計社

第39期(連結・個別)第3四半期まで 有限責任中部総合監査法人(一時会計監査人)

第39期(連結・個別) 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(監査法人東海会計社から有限責任中部総合監査法人への交代)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任中部総合監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人東海会計社

(2) 当該異動の年月日

2024年8月9日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1997年10月14日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人東海会計社より、当社の体制の状況及び今後の経営環境等の変化を総合的に勘定した結果、今後監査工数が大幅に増大することが見込まれることから、第39期事業年度の監査業務を辞退したい旨の申し出を受け、同監査法人と誠実に協議した結果、当社の会計監査人を辞任することについて合意いたしました。

当社は一時会計監査人の選任について検討してまいりましたが、その結果、当社の一時会計監査人として 適任であると判断し、2024年8月9日開催の監査役会におきまして、有限責任中部総合監査法人を当社の一 時会計監査人として選任すること決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(有限責任中部総合監査法人から監査法人アリアへの交代)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

退任した監査公認会計士等の名称

有限責任中部総合監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年7月29日(第39期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任した監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2025年8月9日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

#### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社連結子会社である株式会社トーシンモバイルの売上取引の一部で計上根拠の信びょう性に疑義が生じたため、第三者委員会を設置のうえ、現在その調査が現在進行中であり、調査完了までにはなお相当の時間を要することが見込まれ、その後の当社の決算関連手続きにも相応の時間を要する見込みであることから、2025 年4月期有価証券報告書の提出期限について延長申請を検討することとなりました。このような過程の中で、有限責任中部総合監査法人から、過年度数値の修正を含めた2025年4月期の監査業務体制等については、現時点の監査状況等を踏まえ監査品質の維持に必要な工数の確保が難しいとの打診を受け、同監査法人と誠実に協議しその結果、2025年6月30日付で監査契約を合意解除し、同監査法人は一時会計監査人を退任することとなりました。

当社は、2025年7月2日付で一時会計監査人として監査法人アリアを選任しております。監査法人アリアは、第39期定時株主総会終結の時をもって一時会計監査人としての任期を終了いたしますが、当社はこれまでの職務遂行状況、公認会計士等に求められる専門性、独立性、監査品質管理体制に加え、当社の事業規模・業務内容に則した監査対応等を総合的に勘案した結果、監査法人アリアが当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

#### 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(イ)監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	24,000	-	62,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	62,500	-

- (注) 1. 上記以外に、過年度の訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬が、監査法人東海会計社に対して36,300 千円、有限責任中部総合監査法人に対して5,000千円、監査法人アリアに対して145,000千円発生しております。
  - 2.当連結会計年度における上記報酬額の内訳は、有限責任中部総合監査法人に対して発生した第1四半期、第2四半期及び第3四半期レビューに係る報酬20,000千円、監査法人アリアに対して発生した監査業務に係る報酬42.500千円となります。
    - (ロ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
    - (八)監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 該当事項はありません。
    - (二)監査報酬の決定方針 該当事項はありません。
    - (ホ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を した理由は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討した結果、その報酬額が妥当 であると判断したものであります。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬額は役位、在職期間における実績、社内バランス、会社の業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### (イ)基本方針

- 1. 当社の取締役の報酬は、優秀な人材の確保と維持、業績向上のインセンティブの観点から、それぞれの職責に見合った報酬の体系、水準としております。
- 2.報酬の体系、水準に経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を常に検証します。
- 3.業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、会社業績に応じて変動する業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等で構成しております。
- 4. 社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給するものとしております。
- (ロ)基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(ハ)業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標である営業利益を反映した現金報酬とし、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等当社が目標とする一定の水準が達成された場合に、賞与として一定の時期に支給するものとしております。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、ストックオプションを採用し、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等当社が目標とする一定の水準が達成された場合に支給するものとなります。

(二)基本報酬の額、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定 に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位別に決定するものとしております。

(ホ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その権限の内容は、定款又は株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内において各取締役の基本報酬の額及び賞与額の決定とする。なお、ストックオプションについては、基本報酬月額及び株式公正価値をもとに、取締役会で取締役個人別の割当数を決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
17日グルととの形飾寺の総役、	我們会の作為がの総合及び対象とよる位長の負数

	報酬等	報	対象となる			
役員区分	の総額 (千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	132,369	132,369	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	-	-	-	1
社外役員	6,450	6,450	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2.上表には、2025年4月3日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

#### 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

			報酬等の種類別の額(千円)				報酬等の総額	
	氏名	役員区分 	会社区分 	基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	(千円)
	石田 信文	代表取締役	株式会社トーシン ホールディングス	102,600	-	-	-	102,600

## (5)【株式の保有状況】

#### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を 純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証の内容

当社は、継続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、業務提携、販路拡大など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもとに毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められてない株式がある場合は、適時・適切に売却しております。

#### (ロ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	14	85,663

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由				
非上場株式	-	-	-				
非上場株式以外の株式	-	-	-				

# (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

# (ハ)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

特正投資休	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の	
24113	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無	
(株)三菱UFJフィナン	15,500	15,500		±	
シャル・   グループ	27,954	24,482	金融機関との安定的取引に資するため	有	
(44) as 11 11°	7,200	7,200	*****	477	
(株)ベルパーク	11,664	12,326	業界動向の把握	無	
㈱サカイホールディ	3,000	3,000	** T *		
ングス	1,272	1,521	業界動向の把握	有	
(株)プロトコーポレー	4,800	4,800	** T *	477	
ション	10,070	6,720	業界動向の把握	無	
(株)モスフードサービ	1,000	1,000	** T	477	
ス	3,695	3,425	業界動向の把握	無	
(株)ゲオホールディン	1,600	1,600	N/ mat 4 a lmin	無	
グス	3,112	3,176	業界動向の把握		
14 D D T (44)	1,200	600	取引関係の強化を図るため	無	
KDDI(株)	3,028	2,640	│ 株式数が増加した理由につきましては、 │ 株式分割によるものであります。		
日本マクドナルド	300	300	NK PT L - IP IP	_	
ホールディングス(株)	1,809	2,082	業界動向の把握	無	
441 - 24 15	500	500	** T *	477	
<b>(株)木曽路</b>	1,159	1,306	業界動向の把握	無	
口士爾法納	10,000	10,000	*****	477	
日本電信電話㈱	1,493	1,708	業界動向の把握	無	
44\	1,000	1,000	*****	4m	
㈱クロップス 	1,007	1,033	業界動向の把握	無	
ソフトバンクグルー	1,600	1,600		<u> </u>	
プ(株)	11,462	12,664	√取引関係の強化を図るため │ │	無	
口未能穴体	1,000	1,000	米田和白の加足	<u> </u>	
日本航空(株)	2,581	2,799	業界動向の把握	無	
(株)TSIホールディン	5,000	5,000			
グス	5,355	4,400	· 業界動向の把握 	無	

# 第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、外部機関が開催する会計基準等のセミナーに積極的に参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,081,825	1 3,084,750
売掛金	2,400,369	2,822,318
商品及び製品	299,191	133,012
原材料及び貯蔵品	37,252	37,321
その他	181,894	196,761
貸倒引当金		93,639
流動資産合計	5,000,532	6,180,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 10,447,394	1 10,020,757
減価償却累計額	1 3,676,629	1 3,701,753
建物及び構築物(純額)	1 6,770,765	1 6,319,004
土地	1 11,105,321	1 9,760,321
リース資産	455,678	651,781
減価償却累計額	158,684	233,080
リース資産 (純額)	296,994	418,701
建設仮勘定	208,674	1,120,720
その他	628,561	635,844
減価償却累計額	568,638	578,739
その他(純額)	59,923	57,104
有形固定資産合計	18,441,678	17,675,851
無形固定資産	152,022	151,722
投資その他の資産		
投資有価証券	90,283	95,663
長期貸付金	40,405	35,776
敷金及び保証金	212,067	207,964
繰延税金資産	66,292	20,153
その他	171,500	147,138
投資その他の資産合計	580,549	506,696
固定資産合計	19,174,250	18,334,270
繰延資産		
社債発行費	11,083	14,793
繰延資産合計	11,083	14,793
資産合計	24,185,866	24,529,587

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,570,571	1,853,694
短期借入金	1 5,900,000	1 5,350,000
1 年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,061,416	1, 2 1,059,632
1 年内償還予定の社債	450,000	150,000
未払金	331,569	197,978
リース債務	79,279	98,642
未払法人税等	131,127	366,074
賞与引当金	43,295	22,203
訂正関連費用引当金	-	407,583
その他	з 879,862	з 1,133,647
流動負債合計	10,447,122	10,639,457
固定負債		
社債	675,000	825,000
長期借入金	1, 28,543,049	1, 28,585,058
リース債務	328,870	430,883
繰延税金負債	466,120	665,176
退職給付に係る負債	33,423	23,400
役員退職慰労引当金	127,989	123,338
資産除去債務	26,152	22,592
デリバティブ債務	21,652	10,940
その他	894,213	784,555
固定負債合計	11,116,470	11,470,945
負債合計	21,563,593	22,110,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,617
利益剰余金	987,417	773,586
自己株式	49,671	49,885
株主資本合計	2,560,463	2,346,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,702	42,371
その他の包括利益累計額合計	38,702	42,371
非支配株主持分	23,107	30,394
純資産合計	2,622,273	2,419,185
負債純資産合計	24,185,866	24,529,587

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:十円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	1 17,134,138	1 17,477,470
売上原価	13,114,850	14,190,582
- 売上総利益	4,019,287	3,286,888
販売費及び一般管理費	1,010,201	0,200,000
給料及び手当	742,488	594,989
減価償却費	370,395	393,212
賞与引当金繰入額	43,295	22,203
退職給付費用	6,002	3,287
役員退職慰労引当金繰入額	19,684	-
貸倒引当金繰入額	-	93,639
地代家賃	276,138	229,537
人材派遣費用	512,316	424,199
販売促進費	490,813	237,538
その他	1,233,249	1,243,333
	3,694,384	3,241,941
営業利益	324,903	44,946
当業外収益 二		,
受取利息	82	703
受取配当金	2,526	2,373
デリバティブ評価益	9,939	10,711
為替差益	7,824	-
その他	48,707	79,060
二	69,080	92,849
営業外費用	33,333	02,010
支払利息	106,086	163,625
支払手数料	4	-
その他	3,072	6,166
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	109,162	169,792
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	284,820	31,996
特別利益		0.,000
固定資産売却益	2 77,740	2 1,081,960
特別利益合計	77,740	1,081,960
特別損失	17,740	1,001,300
固定資産除却損	з 0	з 635
ゴルフ会員権評価損	18,000	3 000
コルノ云貝惟計   損   減損損失	37,163	<u> </u>
訂正関連費用引当金繰入額	37,103	486,681
特別損失合計	55,163	487,316
税金等調整前当期純利益	307,397	562,647
は	137,976	183,178
法人税等調整額	22,237	213,223 243,485
法人税等向置额	160,213	639,887
_		
当期純利益又は当期純損失( )	147,183	77,239
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	5,002	7,287
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( ) _	142,181	84,527

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
当期純利益又は当期純損失()	147,183	77,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,738	3,669
その他の包括利益合計	13,738	3,669
包括利益	160,921	73,570
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,919	80,857
非支配株主に係る包括利益	5,002	7,287

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

					(羊位・1口)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	742,099	880,617	1,000,412	49,269	2,573,860
当期变動額					
剰余金の配当			155,177		155,177
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )			142,181		142,181
自己株式の処分					
自己株式の取得				401	401
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	12,995	401	13,397
当期末残高	742,099	880,617	987,417	49,671	2,560,463

	その他の包括	 舌利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	24,964	24,964	18,105	2,616,930	
当期変動額					
剰余金の配当				155,177	
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )				142,181	
自己株式の処分					
自己株式の取得				401	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	13,738	13,738	5,002	18,740	
当期変動額合計	13,738	13,738	5,002	5,342	
当期末残高	38,702	38,702	23,107	2,622,273	

# 当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	742,099	880,617	987,417	49,671	2,560,463
当期変動額					
剰余金の配当			129,301		129,301
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )			84,527		84,527
自己株式の処分			1	62	60
自己株式の取得				276	276
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	213,830	214	214,044
当期末残高	742,099	880,617	773,586	49,885	2,346,418

	その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	38,702	38,702	23,107	2,622,273	
当期変動額					
剰余金の配当				129,301	
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )				84,527	
自己株式の処分				60	
自己株式の取得				276	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	3,669	3,669	7,287	10,956	
当期変動額合計	3,669	3,669	7,287	203,088	
当期末残高	42,371	42,371	30,394	2,419,185	

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	307,397	562,647
減価償却費	370,395	393,652
繰延資産償却額	2,758	3,365
減損損失	37,163	635
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	93,639
賞与引当金の増減額( は減少)	5,510	21,091
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	245	4,651
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	19,684	10,023
訂正関連費用引当金の増減額( は減少)	-	407,583
受取利息及び受取配当金	2,609	3,077
支払利息	106,086	163,625
固定資産売却損益( は益)	77,740	1,081,960
固定資産除却損	0	0
ゴルフ会員権評価損	18,000	-
為替差損益( は益)	7,824	0
デリバティブ評価損益( は益)	9,939	10,711
売上債権の増減額( は増加)	132,729	421,949
棚卸資産の増減額( は増加)	3,486	166,110
その他の資産の増減額( は増加)	64,554	102,897
仕入債務の増減額( は減少)	114,639	283,123
未払金の増減額( は減少)	169,992	133,757
未払消費税等の増減額( は減少)	43,539	21,306
その他の負債の増減額(は減少)	52,971	212,081
預り敷金及び保証金の増減額( は減少)	34,351	61,840
その他	290	15
小計	475,803	619,008
利息及び配当金の受取額	2,609	3,077
利息の支払額	104,549	168,293
法人税等の支払額	147,549	181,711
法人税等の還付額	5,629	9,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,942	281,783
	-	

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額( は増加)	34,793	9,056
有形固定資産の取得による支出	2,205,197	1,047,592
有形固定資産の売却による収入	291,733	2,627,314
ゴルフ会員権の取得による支出	33,227	-
資産除去債務の履行による支出	-	3,574
敷金及び保証金の差入による支出	7,403	450
敷金及び保証金の回収による収入	5,203	3,652
保険積立金の積立による支出	-	7,340
その他	<u> </u>	680
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,914,098	1,582,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	1,800,000	550,000
長期借入れによる収入	666,000	1,367,000
長期借入金の返済による支出	1,258,401	1,326,775
リース債務の返済による支出	20,754	74,727
社債の発行による収入	691,285	292,217
社債の償還による支出	275,000	450,000
配当金の支払額	155,095	129,760
その他	401	19,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,447,632	852,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,824	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	226,698	1,011,980
現金及び現金同等物の期首残高	1,308,335	1,081,637
- 現金及び現金同等物の期末残高	1,081,637	2,093,618

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループでは、手元資金を上回る多額な有利子負債を有しており、当連結会計年度末の当社グループの流動比率(=流動資産/流動負債)は、58.1%となっております。このような財務状況の中、不適切会計による決算訂正により、借入契約のコベナンツに抵触することとなった上、不適切会計に関連した監査費用及び調査費用などの訂正関連費用や税務調査での追徴税額等の支払により、当連結会計年度末日後の、当社グループの資金繰りが悪化し、借入金の返済の継続が困難となったため、返済期限の延長を取引金融機関にお願いする事態が生じております。このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、このような事象又は状況を解消するために、取引金融機関の金融支援を継続して頂けるよう今回の不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を早急に実施してまいります。また、保有資産の売却により借入金の返済資金等を確保してまいります。

しかしながら、現時点においては、上記の対応策は実施途上であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響 を連結財務諸表に反映しておりません。

有価証券報告書

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

トーシンリゾート株式会社

トーシンコーポレーション株式会社

株式会社トーシンモバイル

株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社プラチナム)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名 決算日

トーシンコーポレーション株式会社 10月31日

株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部 10月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

#### 4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

## 棚卸資産

商品

移動体通信機器

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

その他の商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

## 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

有価証券報告書

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2年~50年

## 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。

#### 長期前払費用

毎期均等償却をしております。

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## 訂正関連費用引当金

過年度における不適切な会計処理等の訂正に関連する第三者委員会調査費用、訂正報告書等作成費用、訂正監査 費用の支払い及び法令・開示規則への抵触に伴う損失の発生に備えるため、今後の損失見込額を訂正関連費用引当 金として計上しております。

## (5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### (移動体通信関連事業)

主に顧客に対しスマートフォンの販売、並びに通信事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売又はサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、又は代理店契約に基づく 役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、連結子会社の代理店に対する商品の販売について は、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

また、商品販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

#### (不動産事業)

当社及び連結子会社の所有する賃貸不動産において、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に従い、貸借人である顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、賃貸借期間にわたって賃料を収受し、収益として認識しております。

#### (リゾート事業)

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に収受する金額で収益を認識しております。

ゲストフィー、キャディフィー、レストラン収入等は顧客がゴルフ場及びゴルフ練習場、レストランを利用した 時点で収益を認識しております。

年会費は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため期間按分により収益を認識しております。

#### (7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、投資その他の資産のその他に計 上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

#### (重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	18,441,678	17,675,851
無形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	152,022	151,722

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。

減損の兆候とは、営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等が該当します。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産又は当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

また、当該見積りはこれまでの運営実績、将来の賃貸市場を考慮した事業計画等に基づきおこなっておりますが、不動産賃貸市況の変化により、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、将来において減損損失の認識が必要になる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

## (1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2)適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

# (追加情報)

## 不適切会計の訂正について

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表

EDINET提出書類

株式会社トーシンホールディングス(E05137)

有価証券報告書

示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでしたが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了しておりません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性がありますが、その影響を反映させる場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

# (連結貸借対照表関係)

# 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

三	7 3 7 7 0	
	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
定期預金	160,000千円	160,000千円
建物及び構築物	4,429,398千円	4,029,724千円
土地	8,059,125千円	6,604,413千円
計	12,648,524千円	10,794,137千円
担保付債務は、次のとおりであります。	前連結会計年度 (2024年4月30日)	 当連結会計年度 ( 2025年 4 月30日 )
短期借入金	3,201,700千円	2,436,704千円
1年内返済予定の長期借入金	613,884千円	491,456千円
長期借入金	7,708,754千円	7,604,744千円
計	11,524,338千円	10,532,904千円

#### 2 シンジケートローン

## 前連結会計年度(2024年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約(借入残高 2,635,000千円)を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

#### 上記の契約にかかる財務制限条項

借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上 の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

#### 当連結会計年度(2025年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約(借入残高 2,511,000千円)を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、当社は下記 の財務制限条項に抵触しておりますが、取引銀行より継続的な 支援が得られるよう、建設的な協議を継続してまいります。

#### 上記の契約にかかる財務制限条項

借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上 の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年 4 月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 4 月30日 )
契約負債	38,098千円	49,811千円
計	38,098千円	49,811千円

## 4 偶発債務

## (1)元従業員からの訴訟

当社及び子会社の株式会社トーシンモバイルは、元役職員11名より解雇等の懲戒処分の無効と不払いの賃金や退職金の計59百万円及びその遅延損害金の支払いを求める地位確認等訴訟を2025年6月18日付で名古屋地方裁判所に提起され、係争となっております。

#### (2)取引先からの請求

子会社の株式会社トーシンモバイルは、元派遣社員が行った不正な契約について、代理店契約を行っている通信キャリアから受取済みの販売手数料の返還を含む損害賠償金25百万円の支払請求や業務改善のための措置を2025年6月19付けで受けております。当社は、業務改善を進めるとともに、上記支払い請求について不正を行った元派遣社員の派遣会社へ損害の求償を求めております。

# (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物及び構築物	- 千円	128,747千円
リース資産	3,948千円	- 千円
土地	73,792千円	953,212千円
その他	- 千円	0千円
計	77,740千円	1,081,960千円

# 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物及び構築物	0千円	635千円
その他	0千円	- 千円
計	0千円	635千円

# (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

ての他の包括利益に係る組合調整額业の	に法人祝寺及ひ祝幼朱額	
	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	19,795千円	5,380千円
組替調整額	-	-
- 法人税等及び税効果調整前	19,795	5,380
法人税等及び税効果額	6,057	1,710
その他有価証券評価差額金	13,738	3,669
その他の包括利益合計	13,738	3,669

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

# 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,536,800	-	-	6,536,800
合計	6,536,800	-	1	6,536,800
自己株式				
普通株式 (注)1	71,021	600	-	71,621
合計	71,021	600	-	71,621

(注)1.自己株式の株式数の増加600株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

# 2.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月 9 日 取締役会	普通株式	77,589	12	2023年 4 月30日	2023年 7 月14日
2023年12月8日 取締役会	普通株式	77,587	12	2023年10月31日	2024年 1 月19日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月10日 取締役会	普通株式	64,651	利益剰余金	10	2024年 4 月30日	2024年7月12日

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,536,800	1	1	6,536,800
合計	6,536,800	-	-	6,536,800
自己株式				
普通株式 (注)1、2	71,621	410	90	71,941
合計	71,621	410	90	71,941

- (注)1.自己株式の株式数の増加410株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
  - 2. 自己株式の株式数の減少90株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

# 2.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円) 基準日		効力発生日
2024年 6 月10日 取締役会	普通株式	64,651	10	2024年 4 月30日	2024年 7 月12日
2024年12月 6 日 取締役会	普通株式	64,649	10	2024年10月31日	2025年 1 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

# 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

高いできる。				
	前連結会計年度 ( 自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)		
	2,081,825千円	3,084,750千円		
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000,188千円	991,131千円		
- 現金及び現金同等物	1,081,637千円	2,093,618千円		

## (リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

モバイル事業における工具、器具及び備品、リゾート事業における機械及び装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社管理部門における車両運搬具及びリゾート事業における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、 資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の変 動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価の変動を把握しております。

長期貸付金は、主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、敷金保証金は出店に伴うものであり、店舗建物所有者の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金については、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て 行っております。また、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどな いと認識しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性 の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち36.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

# (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# 2.金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月30日)

前連結会計年度(2024年 4 月30日)			
	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(2)			
その他有価証券	80,283	80,283	-
(2)長期貸付金	40,405	38,709	1,695
資産計	120,688	118,993	1,695
(1) 社債			
1 年内返済予定の社債	450,000		
社債	675,000		
社債 計	1,125,000	1,106,012	18,987
(2)長期借入金			
1 年内返済予定の長期借入金	1,061,416		
長期借入金	8,543,049		
長期借入金計	9,604,465	9,257,546	346,918
(3) リース債務			
リース債務 (流動負債)	79,279		
リース債務 (固定負債)	328,870		
リース債務 計	408,150	376,856	31,293
負債計	11,137,615	10,740,415	397,199
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(21,652)	(21,652)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

## 当連結会計年度(2025年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額 ( 千円 )
└────────────────────────────────────	II T IIX ( 113)		
その他有価証券	85,663	85,663	
(2)長期貸付金	35,776	33,729	2,047
資産計	121,439	119,392	2,047
(1) 社債			
1年内返済予定の社債	150,000		
社債	825,000		
社債 計	975,000	939,617	35,382
(2)長期借入金			
1 年内返済予定の長期借入金	1,059,632		
長期借入金	8,585,058		
長期借入金計	9,644,690	9,153,409	491,280
(3) リース債務			
リース債務(流動負債)	98,642		
リース債務 (固定負債)	430,883		
リース債務 計	529,525	502,648	26,877
負債計	11,149,215	10,595,674	553,541
デリバティブ取引 (3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(10,940)	(10,940)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

- ( 1)現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時 価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結 貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

$\nabla$ $\triangle$	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)	
	(2024年4月30日)	(2025年4月30日)	
非上場株式	10,000	10,000	

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

# (注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

# 前連結会計年度(2024年4月30日)

	1 年以内 ( 千円 )	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,081,825	-	-	-
売掛金	2,400,369	-	-	-
長期貸付金	4,629	16,504	17,524	1,747
合計	4,486,823	16,504	17,524	1,747

## 当連結会計年度(2025年4月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,084,750	-	-	-
売掛金	2,822,318	-	-	-
長期貸付金	4,629	15,499	14,576	1,072
合計	5,911,697	15,499	14,576	1,072

# (注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年4月30日)

	1 年以内 ( 千円 )	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )
短期借入金	5,900,000	-	-	-	-	-
社債	450,000	150,000	150,000	150,000	110,000	115,000
長期借入金	1,061,416	1,039,200	886,199	688,244	481,258	5,448,148
リース債務	79,279	70,614	67,162	66,263	52,818	72,012
合計	7,490,695	1,259,814	1,103,361	904,507	644,076	5,635,160

# 当連結会計年度(2025年4月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	5,350,000			-		-
社債	150,000	150,000	150,000	110,000	70,000	345,000
長期借入金	1,059,632	914,147	753,692	599,206	542,228	5,775,785
リース債務	98,642	94,617	93,882	76,414	64,791	101,176
合計	6,658,274	1,158,764	997,574	785,620	677,019	6,221,961

## 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

## レベル1の時価:

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場のおいて形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

## レベル2の時価:

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプット を用いて算定した時価

# レベル3の時価:

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度 (2024年4月30日)

区分	時価(千円)				
<u>Δ</u> η	レベル 1	ベル1 レベル2 し		合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	80,283	-	-	80,283	
資産計	80,283	-	-	80,283	
デリバティブ取引					
金利関係	-	21,652	-	21,652	
負債計	-	21,652	-	21,652	

# 当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	, ,,,,,,,	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	85,663	-	-	85,663	
資産計	85,663	-	-	85,663	
デリバティブ取引					
金利関係	-	10,940	-	10,940	
負債計	-	10,940	-	10,940	

# (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2024年4月30日)

区分		時価(千円)			
<b>込</b> 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
長期貸付金	-	38,709	-	38,709	
資産計	-	38,709	•	38,709	
社債	-	1,106,012	-	1,106,012	
長期借入金	-	9,257,546	-	9,257,546	
リース債務	-	376,856	-	376,856	
負債計	-	10,740,415	-	10,740,415	

## 当連結会計年度(2025年4月30日)

区分		時価 (	千円)	一円)				
<u>△</u> 7	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計				
長期貸付金	-	33,729	-	33,729				
資産計	-	33,729	-	33,729				
社債	-	939,617	-	939,617				
長期借入金	-	9,153,409	-	9,153,400				
リース債務	-	502,648	-	502,648				
負債計	-	10,595,674	-	10,595,674				

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### (投資有価証券)

上場株式を保有しており、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されている ため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## (デリバティブ取引)

金利スワップの時価は取引先の金融機関より提示された時価により、金利等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

## (長期貸付金)

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利率(国債がマイナスの場合は、割引率をゼロとしております。)等適切な指標に基づく利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (社債、長期借入金、リース債務)

社債、長期借入金、リース債務(いずれも1年内に返済又は償還するものを含む)の時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# (有価証券関係)

# 1 . その他有価証券

# 前連結会計年度(2024年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	80,283	24,515	55,767
	(2)債券			
	国債・地方債	_	_	_
連結貸借対照表計上額  が取得原価を超えるも	等	_	_	_
か妖侍原神を起んるも   の	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,283	24,515	55,767
	(1) 株式			
	(2)債券			
	国債・地方債			
連結貸借対照表計上額	等	-	-	-
│が取得原価を超えない │もの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	
合計		80,283	24,515	55,767

# 当連結会計年度(2025年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	85,663	24,515	61,147
	(2)債券			
	国債・地方債	_	_	_
│連結貸借対照表計上額 │が取得原価を超えるも	等	_	_	-
が以待尿値を起えるも   の	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	85,663	24,515	61,147
	(1) 株式	1	1	-
	(2)債券			
	国債・地方債			
連結貸借対照表計上額	等	-	-	-
が取得原価を超えない もの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		85,663	24,515	61,147

EDINET提出書類 株式会社トーシンホールディングス(E05137) 有価証券報告書

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年4月30日)

TOTAL CONTROL OF THE					
区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 ( 千円 )	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	466,300	438,256	21,652	9,939
合計		466,300	438,256	21,652	9,939

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	438,256	410,212	10,940	10,711
合計		438,256	410,212	10,940	10,711

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。当社及び連結子会社が有する 退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

# 前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

#### 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(千円)	33,669
退職給付費用(千円)	6,002
退職給付の支払額(千円)	6,247
制度への拠出額(千円)	-
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	33,423

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に 係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	33,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	33,423
退職給付に係る負債(千円)	33,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	33,423

## (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

6,002千円

# 当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

# 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期末残高(千円)	23,400
制度への拠出額(千円)	-
退職給付の支払額(千円)	4,155
退職給付費用(千円)	5,867
退職給付に係る負債の期首残高(千円)	33,423

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に 係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	23,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	23,400
退職給付に係る負債(千円)	23,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	23,400

# (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

5,867千円

EDINET提出書類 株式会社トーシンホールディングス(E05137) 有価証券報告書

(ストック・オプション等関係) 前連結会計年度(2024年4月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年4月30日) 該当事項はありません。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 4 月30日 )	当連結会計年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	460,536千円	400,551千円
未払事業税	13,374千円	19,751千円
賞与引当金繰入超過額	13,959千円	6,593千円
販売用不動産評価損	25,760千円	25,760千円
ゴルフ会員権評価損	15,664千円	15,664千円
投資有価証券評価損	472千円	472千円
資産除去債務	8,338千円	7,127千円
退職給付に係る負債	10,932千円	7,838千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	39,169千円	37,746千円
減価償却超過額	35,798千円	36,729千円
減損損失	32,578千円	29,214千円
未払費用	- 千円	124,735千円
その他	985千円	1,852千円
繰延税金資産小計	657,569千円	714,037千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	384,644千円	400,551千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	148,017千円	282,013千円
評価性引当額小計	532,662千円	682,564千円
繰延税金資産合計	124,906千円	31,473千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,064千円	18,775千円
資産除去債務に対する除去費用	3,144千円	2,273千円
未実現損益	25,869千円	26,045千円
全面時価評価法の適用による評価差額	466,120千円	466,120千円
圧縮積立金	- 千円	144,238千円
その他	12,535千円	19,044千円
繰延税金負債小計	524,734千円	676,496千円
繰延税金負債の純額	399,827千円	645,023千円

## (注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年4月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超 (千円)	合計 (千円)
	(113)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(111)	(113)
税務上の繰越欠 損金(1)	8,990	11,391	7,315	-	10,229	422,608	460,536
評価性引当額	3,126	11,391	7,315	-	10,229	352,581	384,644
繰延税金資産 ( 2)	5,864	-	-	-	-	70,027	75,891

<sup>1</sup> 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

<sup>2</sup> 税務上の繰越欠損金は、翌期以降において見込まれる課税所得により解消されるものであります。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( 1)	11,391	7,315	1	10,474	1	371,369	400,551
評価性引当額	11,391	7,315	ı	10,474	ı	371,369	400,551
繰延税金資産 ( 2)	-	-	-	-	-	-	-

<sup>1</sup> 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.4%
永久に益金に算入されない項目	- %	0.0%
連結子会社との税率差異	1.1%	0.0%
住民税均等割	0.8%	0.4%
評価性引当額の増減	19.7%	32.2%
繰越欠損金の消滅	- %	9.0%
過年度法人税等	- %	38.3%
その他	0.2%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1%	113.7%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年5月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

<sup>2</sup> 税務上の繰越欠損金は、翌期以降において見込まれる課税所得により解消されるものであります。

# (資産除去債務関係)

# 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

移動体通信関連事業用店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産 除去債務の金額を算定しております。

# ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
期首残高	23,352千円	26,152千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,449千円	- 千円
時の経過による調整額	6千円	15千円
資産除去債務の履行による減少額	656千円	3,574千円
期末残高 期末残高	26,152千円	22,592千円

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸ビル及び賃貸マンションを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は500,280千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は498,123千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日) 当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)			
連結貸	借対照表計上額				
	期首残高	11,935,100	13,423,786		
	期中増減額	1,488,686	1,806,452		
	期末残高	13,423,786	11,617,333		
期末時	· (西	16,918,944	15,627,135		

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は名古屋市中区のマンション購入による建物(1,588,192千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は名古屋市中村区の賃貸用オフィスビル(土地を含む)の売却(1,557,272千円)であります。
  - 3.期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## (収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

						1 12 1 1 1 3 /
	移動体通信 関連事業	不動産事業	リゾート 事業	計	その他	合計
一定時点で移転される財	14,612,800	8,119	1,522,933	16,143,853	11,414	16,155,267
一定期間にわたり移転される財	12,700	-	75,371	88,071	-	88,071
顧客との契約から生じる収益	14,625,500	8,119	1,598,305	16,231,925	11,414	16,243,340
その他の収益	-	890,797	-	890,797	-	890,797
外部顧客への売上高	14,625,500	898,917	1,598,305	17,122,723	11,414	17,134,138

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) 主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移動体通信 関連事業	不動産事業	リゾート 事業	計	その他	合計
一定時点で移転される財	15,068,246	6,807	1,395,445	16,470,500	11,234	16,481,734
一定期間にわたり移転される財	4,416	-	75,887	80,303	-	80,303
顧客との契約から生じる収益	15,072,662	6,807	1,471,333	16,550,803	11,234	16,562,038
その他の収益	-	915,432	-	915,432	•	915,432
外部顧客への売上高	15,072,662	922,240	1,471,333	17,466,236	11,234	17,477,470

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な 金融要素は含まれておりません。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会 計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び 時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債		
期首残高	49,200	38,098
期末残高	38,098	49,811

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に連結子会社が提供するサービスのうち、当連結会計年度末時点において、履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、49,200千円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、38,098千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

# (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

## 1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであり ます。

当社グループは、移動体通信機器等の販売、携帯電話サービス契約への加入取次等の業務受託等を行う「移動体通信関連事業」、貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業等を行う「不動産事業」及びゴルフ場の運営管理等を行う「リゾート事業」の3つを報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計	その他 (注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	14,625,500	898,917	1,598,305	17,122,723	11,414	17,134,138
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	14,625,500	898,917	1,598,305	17,122,723	11,414	17,134,138
セグメント利益	10,176	500,280	189,524	699,981	58,741	641,239
セグメント資産	1,963,176	13,558,475	4,763,290	20,284,942	46,954	20,331,896
その他の項目						
減価償却費	3,954	245,757	105,800	355,512	37	355,549
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
受取利息	1	0	0	3	-	3
支払利息	52,110	18,236	22,125	92,472	155	92,628
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	38,575	2,121,909	178,128	2,338,613	-	2,338,613

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入、ふるさと納税返礼品提供収入等を含んでおります。

# 当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

		報告セク	ブメント		7.0/14	
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計	その他 (注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	15,072,662	922,240	1,471,333	17,466,236	11,234	17,477,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	15,072,662	922,240	1,471,333	17,466,236	11,234	17,477,470
セグメント利益	91,387	498,123	223,133	629,869	25,769	604,099
セグメント資産	3,468,888	12,781,096	4,822,314	21,072,298	32,294	21,104,593
その他の項目						
減価償却費	1,950	244,436	126,821	373,208	-	373,208
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
受取利息	93	12	83	189	-	189
支払利息	77,888	36,417	10,359	124,665	295	124,961
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	31,172	24,509	216,565	272,246	-	272,246

<sup>(</sup>注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入、ふるさと納税返礼品提供収入等を含んでおります。

# 4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

		(丰四・113)
売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,122,723	17,466,236
「その他」の区分の売上高	11,414	11,234
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	17,134,138	17,477,470

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	699,981	629,869
「その他」の区分の利益	58,741	25,769
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	356,419	636,095
連結財務諸表の経常利益	284,820	31,996

# (注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,284,942	21,072,298
「その他」の区分の資産	46,954	32,294
全社資産(注)	3,853,969	3,424,994
連結財務諸表の資産合計	24,185,866	24,529,587

# (注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現預金であります。

		(十座・113)						<u> </u>		
	報告セグ	報告セグメント計 その他 調整額		その他		その他調整額		<b></b> と 額	連結財務諸表計上額	
その他の項目	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結 会計年 度	当連結 会計年 度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度		
減価償却費	355,512	373,208	37	-	14,846	20,003	370,395	393,212		
受取利息	3	189	-	-	79	514	82	703		
支払利息	92,472	124,665	155	295	13,457	38,664	106,086	163,625		
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,338,613	272,246	-	-	43,340	954,228	2,381,954	1,226,475		

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略いたしております。

## 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。 (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーレンジ	5,681,001	移動体通信関連事業
ソフトバンク株式会社	2,823,754	移動体通信関連事業
KDDI株式会社	2,185,033	移動体通信関連事業

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略いたしております。

## 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。 (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーレンジ	7,192,168	移動体通信関連事業
ソフトバンク株式会社	2,848,636	移動体通信関連事業
KDDI株式会社	2,118,810	移動体通信関連事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

「移動体通信関連事業」セグメントにおいて37,613千円、固定資産の減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

「移動体通信関連事業」セグメントにおいて635千円、固定資産の減損損失を計上しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) 該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社トーシンホールディングス(E05137) 有価証券報告書

# (関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
1株当たり純資産額	402円03銭	369円50銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	21円99銭	13円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( )(千円)	142,181	84,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	142,181	84,527
普通株式の期中平均株式数(株)	6,465,554	6,465,004
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-

# (重要な後発事象)

【注記事項】(継続企業の前提に関する注記)に記載のとおり、当連結会計年度末日後に、不適切会計に関連した監査費用及び調査費用などの訂正関連費用や税務調査での追徴税額等の支払により、当社の資金繰りが悪化し、借入金の返済の継続が困難となったため、返済期限の延長を取引金融機関にお願いする事態が生じており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況が発生しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社トーシン	第10回無担保社債	2022年	160,000	120,000	年0.46	<i>t</i> >1	2027年
ホールディングス	第10凹無担体社俱 	11月25日	(40,000)	(40,000)	<del>4</del> 0.46	<b>な</b> し	11月25日
株式会社トーシン	第11回無扣促 <b>补</b> 傳	2023年	200,000	160,000	年0.51	なし	2028年
ホールディングス	第11回無担保社債 	12月25日	(40,000)	(40,000)	40.51	/4.U	12月25日
株式会社トーシン	第42回無扣促 <b>法</b>	2024年		300,000	年1.05	なし	2031年
ホールディングス	第12回無担保社債	9月25日	-	300,000	41.05	40	9月25日
株式会社トーシン	<b>第1</b> 同無扣但執 <i>傳</i>	2023年	465,000	395,000	Æ0.05	+>1	2030年
モバイル	第1回無担保社債 	10月25日	(70,000)	(70,000)	年0.65	なし	10月25日
<b>△</b> ÷1			1,125,000	975,000			
合計	-	-	(450,000)	(150,000)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
  - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
150,000	150,000	150,000	110,000	70,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,900,000	5,350,000	1.449%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,061,416	1,059,632	1.045%	-
1年以内に返済予定のリース債務	79,279	98,642	1.234%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,543,049	8,585,058	1.045%	2026年~2055年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	328,870	430,883	1.234%	2026年~2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,912,615	15,524,215	-	-

- (注)1.「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	914,147	753,692	599,206	542,228
リース債務	94,617	93,882	76,414	64,791

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

# (2)【その他】

# 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	8,338,607	17,477,470
税金等調整前中間純損失金額 () 又は税金等調整前当期純利 益金額(千円)	38,571	562,647
親会社株主に帰属する中間純損失 金額( )又は親会社株主に帰属 する当期純損失金額( )(千 円)	162,306	84,527
1株当たり中間純損失金額() 又は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	25.11	13.07

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	(2024年4月30日)	(2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,561,681	1 2,777,940
売掛金	4 15,148	4 31,567
商品及び製品	37,170	29,364
原材料及び貯蔵品	40	70
前払費用	86,072	48,508
未収入金	4 56,942	4 388,070
未収還付法人税等	33,654	-
その他	43,465	60,511
流動資産合計	1,834,176	3,336,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,820,465	1 4,445,783
構築物	103,393	96,724
車両運搬具	0	0
機械及び装置	2,574	140
工具、器具及び備品	1,418	2,104
土地	1 6,801,701	1 5,456,701
リース資産	14,140	20,638
建設仮勘定	208,674	1,120,720
有形固定資産合計	11,952,368	11,142,813
無形固定資産		
借地権	111,500	111,500
電話加入権	2,329	2,329
ソフトウエア	0	0
無形固定資産合計	113,829	113,829

	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	90,283	95,663
関係会社株式	110,630	110,630
出資金	10	10
長期貸付金	40,405	35,776
関係会社長期貸付金	1,705,008	1,675,008
長期前払費用	95,534	68,438
敷金及び保証金	87,858	87,408
会員権	58,702	58,032
繰延税金資産	68,138	-
その他	1,422	-
貸倒引当金	148,298	-
投資その他の資産合計	2,109,694	2,130,967
固定資産合計	14,175,892	13,387,610
繰延資産		
社債発行費	6,319	10,771
繰延資産合計	6,319	10,771
資産合計	16,016,388	16,734,415
負債の部	,,	,
流動負債		
(世)	4 577	4 971
短期借入金	1, 3 5,350,000	1, 3 4,500,000
1 年内返済予定の長期借入金	1, 2, 3 810,248	1, 2, 3 808,464
1年内償還予定の社債	380,000	80,000
リース債務	3 10,874	3 8,815
未払金	4 474,316	4 1,038,384
未払法人税等	4 474,510	
新り金	- 17 610	213,605
前受金	17,619 39,927	11,609 37,628
賞与引当金	11,900	7,100
訂正関連費用引当金	11,900	407,583
の他	5,440	4,967
流動負債合計	7,100,902	7,119,130
	7,100,902	7,119,130
固定負債	200,000	500,000
社債	280,000	500,000
長期借入金	1, 2, 3 6,137,027	1, 2, 3 6,430,204
リース債務	3 3,774	3 10,922
退職給付引当金	7,638	4,496
受入敷金保証金	431,547	370,491
役員退職慰労引当金	127,374	123,338
資産除去債務	17,414	17,018
デリバティブ債務	21,652	10,940
関係会社事業損失引当金	409,170	908,097
繰延税金負債 	-	171,451
その他	388,242	325,526
固定負債合計	7,823,841	8,872,487
負債合計	14,924,743	15,991,618

	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
純資産の部	( 1 , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(111)
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金		
資本準備金	880,617	880,617
資本剰余金合計	880,617	880,617
利益剰余金		
利益準備金	54,942	54,942
その他利益剰余金		
圧縮積立金	-	313,900
別途積立金	195,000	195,000
繰越利益剰余金	770,045	1,436,248
利益剰余金合計	520,103	872,406
自己株式	49,671	49,885
株主資本合計	1,052,941	700,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,702	42,371
評価・換算差額等合計	38,702	42,371
純資産合計	1,091,644	742,797
負債純資産合計	16,016,388	16,734,415

# 【損益計算書】

			(112:113)
	前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	(自 至	当事業年度 2024年 5 月 1 日 2025年 4 月30日)
売上高	1,462,261		1,243,763
- 売上原価	34,656		31,994
売上総利益	1,427,604		1,211,768
販売費及び一般管理費			
広告宣伝費	25,856		28,907
役員報酬	114,300		139,319
給料及び手当	139,958		142,160
賞与引当金繰入額	11,900		894
退職給付費用	1,489		906
地代家賃	122,630		106,721
減価償却費	218,548		220,074
役員退職慰労引当金繰入額	19,684		-
その他	361,184		410,419
販売費及び一般管理費合計	1,015,552		1,049,403
営業利益	412,052		162,364
営業外収益			
受取利息	25,492		25,218
受取配当金	2,526		2,373
デリバティブ評価益	9,939		10,711
その他	37,929		35,321
営業外収益合計	75,888		73,625
営業外費用			
支払利息	81,025		122,148
社債利息	4,760		7,394
その他	2,330		3,549
営業外費用合計	88,116		133,092
経常利益	399,823		102,897
特別利益			
固定資産売却益	77,740		1,074,809
貸倒引当金戻入額	70,812		148,298
特別利益合計	148,553		1,223,107

		(+12:113)
	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
特別損失		
固定資産除却損	0	635
ゴルフ会員権評価損	18,000	-
関係会社事業損失引当金繰入額	409,170	498,927
訂正関連費用引当金繰入額	-	486,681
特別損失合計	427,170	986,243
税引前当期純利益	121,205	339,762
法人税、住民税及び事業税	70,516	111,658
過年度法人税等	-	213,223
法人税等調整額	18,402	237,878
法人税等合計	88,918	562,761
当期純利益又は当期純損失()	32,286	222,999

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

				株主資本			(+14.113)
		資本乗	·····································				
	資本金		資本剰余金合計		その他利	益剰余金	刊光副合今
		資本準備金		<sup>5 並</sup>   利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	742,099	880,617	880,617	54,942	195,000	647,155	397,213
当期変動額							
剰余金の配当						155,177	155,177
当期純利益又は当 期純損失( )						32,286	32,286
自己株式の処分							
自己株式の取得							
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-			-	-	122,890	122,890
当期末残高	742,099	880,617	880,617	54,942	195,000	770,045	520,103

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	49,269	1,176,234	24,964	24,964	1,201,198
当期変動額					
剰余金の配当		155,177			155,177
当期純利益又は当 期純損失( )		32,286			32,286
自己株式の処分					-
自己株式の取得	401	401			401
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			13,738	13,738	13,738
当期変動額合計	401	123,292	13,738	13,738	109,554
当期末残高	49,671	1,052,941	38,702	38,702	1,091,644

# 当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		資本剰余金		7	の他利益剰余	金金	カンション	
		資本準備金	合計	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計	
当期首残高	742,099	880,617	880,617	54,942	-	195,000	770,045	520,103	
当期变動額									
剰余金の配当							129,301	129,301	
当期純利益又は当 期純損失( )							222,999	222,999	
圧縮積立金の積立					313,900		313,900	-	
自己株式の処分							1	1	
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	313,900	-	666,203	352,302	
当期末残高	742,099	880,617	880,617	54,942	313,900	195,000	1,436,248	872,406	

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	49,671	1,052,941	38,702	38,702	1,091,644
当期変動額					
剰余金の配当		129,301			129,301
当期純利益又は当 期純損失( )		222,999			222,999
圧縮積立金の積立		-			-
自己株式の処分	62	60			60
自己株式の取得	276	276			276
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			3,669	3,669	3,669
当期変動額合計	214	352,516	3,669	3,669	348,847
当期末残高	49,885	700,425	42,371	42,371	742,797

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社では、手元資金を上回る多額な有利子負債を有しており、当事業年度末の当社の流動比率(=流動資産/流動負債)は、46.9%となっております。このような財務状況の中、不適切会計による決算訂正により、借入契約のコベナンツに抵触することとなった上、不適切会計に関連した監査費用及び調査費用などの訂正関連費用や税務調査での追徴税額等の支払により、当事業年度末日後の、当社の資金繰りが悪化し、借入金の返済の継続が困難となったため、返済期限の延長を取引金融機関にお願いする事態が生じております。このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、このような事象又は状況を解消するために、取引金融機関の金融支援を継続して頂けるよう今回の 不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を早急に実施してまいります。また、保有資産の売却により借 入金の返済資金等を確保してまいります。

しかしながら、現時点においては、上記の対応策は実施途上であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財 務諸表に反映しておりません。 (重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1)有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法

#### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等 総平均法による原価法
- (2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

毎期均等償却をしております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法)に基づき計上しております。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (5)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

#### (6)訂正関連費用引当金

過年度における不適切な会計処理等の訂正に関連する第三者委員会調査費用、訂正報告書等作成費用、訂正監査費用の支払い及び法令・開示規則への抵触に伴う損失の発生に備えるため、今後の損失見込額を訂正関連費用引当金として計上しております。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## (不動産事業)

当社の所有する賃貸不動産において「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に従い、賃借人である顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、賃貸借期間にわたって賃料を収受し収益として認識しております。(経営管理料、業務委託費)

子会社からの経営管理料、業務委託費においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための重要事項

## 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、長期前払費用に計上し、5年間で 均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

#### (重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	11,952,368	11,142,813
無形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	113,829	113,829

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。

減損の兆候とは、営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等が該当します。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産又は当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

また、当該見積りはこれまでの運営実績、将来の賃貸市場を考慮した事業計画等に基づきおこなっておりますが、不動産賃貸市況の変化等により、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、将来において減損損失の認識が必要になる等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (追加情報)

#### 不適切会計の訂正について

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでしたが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了しておりません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性がありますが、その影響を反映させる場合における財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

# (貸借対照表関係)

# 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
定期預金	25,000千円	25,000千円
建物	3,463,056千円	3,096,773千円
土地	5,513,561千円	4,058,848千円
計	9,001,617千円	7,180,622千円

上記の他、関係会社の借入金に対して定期預金(前事業年度135,000千円、当事業年度135,000千円)を担保に供しております。

# 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期借入金	3,201,700千円	2,436,704千円
1 年内返済予定の長期借入金	422,716千円	309,288千円
長期借入金	5,501,898千円	5,656,556千円
計	9,126,314千円	8,402,548千円

#### 2 シンジケートローン

## 前事業年度(2024年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約(借入残高 2,635,000千円)を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

#### 上記の契約にかかる財務制限条項

借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上 の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

## 当事業年度(2025年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約(借入残高 2,511,000千円)を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末において、当社は下記 の財務制限条項に抵触しておりますが、取引銀行より継続的な支援 が得られるよう、建設的な協議を継続してまいります。

#### 上記の契約にかかる財務制限条項

借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対 照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日にお ける借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持す る。

借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上 の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

## 3 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。 債務保証

前事業年度 (2024年 4 月30日)		当事業年度 (2025年 4 月30日)	
トーシンリゾート㈱(借入債務)	1,003,912千円	トーシンリゾート(株)(借入債務)	870,136千円
トーシンリゾート㈱(リース債務)	2,605千円	トーシンリゾート(株)(リース債務)	- 千円
トーシンコーポレーション㈱(借入債務)	1,446,112千円	トーシンコーポレーション㈱(借入債務)	1,367,720千円
㈱トーシンモバイル(リース債務)	1,250千円	㈱トーシンモバイル(リース債務)	- 千円
(株)伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部(リー ス債務)	48,344千円	㈱伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部(リー ス債務)	40,723千円
計	2,502,224千円	計	2,278,579千円

# 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 4 月30日)			当事業年度 (2025年 4 月30日)	
短期金銭債権		157,951千円	短期金銭債権		304,102千円
短期金銭債務		422,845千円	短期金銭債務		995,498千円

## 5 偶発債務

元従業員からの訴訟

当社及び子会社の株式会社トーシンモバイルは、元役職員11名より解雇等の懲戒処分の無効と不払いの賃金や 退職金の計59百万円及びその遅延損害金の支払いを求める地位確認等訴訟を2025年6月18日付で名古屋地方裁判 所に提起され、係争となっております。

# ( 損益計算書関係 )

# 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2023年 5 月 1 日 2024年 4 月30日)	(自 至	当事業年度 2024年 5 月 1 日 2025年 4 月30日)	
営業取引による取引高					
売上高		568,414千円		344,011千円	
その他の営業取引高		1,546千円		1,102千円	
営業取引以外の取引高		25,413千円		24,703千円	

# (有価証券関係)

# 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	109,000	109,000
関連会社株式	1,630	1,630

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 4 月30日 )	当事業年度 ( 2025年 4 月30日 )
繰延税金資産		
税法上の繰越欠損金	215,345千円	72,078千円
賞与引当金繰入超過額	3,641千円	1,810千円
販売用不動産評価損	25,760千円	25,760千円
ゴルフ会員権評価損	15,664千円	15,664千円
投資有価証券評価損	472千円	472千円
資産除去債務	5,329千円	5,208千円
退職給付引当金繰入超過額	2,149千円	1,376千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	39,169千円	37,746千円
減価償却超過額	10,279千円	11,211千円
関係会社株式評価損	3,060千円	3,060千円
関係会社事業損失引当金	170,606千円	277,911千円
訂正関連費用引当金	- 千円	124,735千円
その他	226千円	7,478千円
繰延税金資産小計	491,706千円	584,515千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	405,380千円	584,515千円
繰延税金資産合計	86,325千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,064千円	18,775千円
未収事業税	553千円	- 千円
圧縮積立金	- 千円	144,238千円
その他	568千円	8,437千円
繰延税金負債合計	18,186千円	171,451千円
繰延税金資産の純額	68,138千円	171,451千円
/ 丰子大法の亦再)	<del></del>	

## (表示方法の変更)

前事業年度の注記において、独立掲記しておりました繰延税金負債の「資産除去債務に対する除去費用」は、金額 的重要性が乏しくなったため、当事業年度の注記において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変 更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金負債に表示しておりました「資産除去債務に対する除去費用」 568千円は、「その他」568千円として組み替えております。

# 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 ( 2025年 4 月30日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.7%
永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.8%	0.3%
評価性引当額の増減	40.3%	66.7%
過年度法人税等	- %	62.8%
税率変更による影響	- %	1.2%
その他	1.5%	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.4%	165.6%

## 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金 負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)5.重要な収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

## (重要な後発事象)

【注記事項】(継続企業の前提に関する注記)に記載のとおり、当事業年度末日後に、不適切会計に関連した 監査費用及び調査費用などの訂正関連費用や税務調査での追徴税額等の支払により、当社の資金繰りが悪化 し、借入金の返済の継続が困難となったため、返済期限の延長を取引金融機関にお願いする事態が生じてお り、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況が発生しております。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,820,465	-	184,326	190,356	4,445,783	1,545,355
	構築物	103,393	4,363	-	11,032	96,724	97,317
	車両運搬具	0	19,813	17,613	2,199	0	7,109
	機械及び装置	2,574	-	-	2,434	140	17,541
	工具、器具及び備品	1,418	1,011	0	324	2,104	36,895
	土地	6,801,701	15,000	1,360,000	-	5,456,701	-
	リース資産	14,140	20,164	-	13,666	20,638	27,281
	建設仮勘定	208,674	955,710	43,664	-	1,120,720	-
	計	11,952,368	1,016,062	1,605,604	220,013	11,142,813	1,731,501
無形固定資産	借地権	111,500	-	-	-	111,500	-
	電話加入権	2,329	-	-	-	2,329	-
	ソフトウエア	0	-	-	-	0	-
	計	113,829				113,829	-

# (注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加額)

建設仮勘定 愛知県名古屋市 955,710千円

(減少額)

建物愛知県名古屋市184,326千円土地愛知県名古屋市1,360,000千円

# 【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	148,298	-	148,298	-
賞与引当金	11,900	7,100	11,900	7,100
役員退職慰労引当金	127,374	-	4,036	123,338
訂正関連費用引当金	-	407,583	-	407,583
関係会社事業損失引当金	409,170	498,927	-	908,097

EDINET提出書類 株式会社トーシンホールディングス(E05137) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

THE TRANSPORT OF THE PROPERTY	
事業年度	5 月 1 日から 4 月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない 事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toshin-group.com/
株主に対する特典	当社は、株主優待制度があります。

## 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)2024年 7 月31日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年7月31日東海財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

第39期中(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)2025年2月14日東海財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

2024年8月5日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2024年8月14日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月14日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月31日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

#### (5) 訂正報告書及び確認書

訂正有価証券報告書(第37期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年2月14日に東海財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第38期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年2月14日に東海財務局長に提出

訂正内部統制報告書(第37期内部統制報告書の訂正報告書)を2025年 2 月14日に東海財務局長に提出

訂正内部統制報告書(第38期内部統制報告書の訂正報告書)を2025年2月14日に東海財務局長に提出

訂正第1四半期報告書(第38期第1四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年2月14日に東海財務局長に 提出

訂正第2四半期報告書(第38期第2四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年2月14日に東海財務局長に 提出

訂正第3四半期報告書(第38期第3四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年2月14日に東海財務局長に 提出

訂正有価証券報告書(第34期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第35期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第36期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第37期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第38期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正内部統制報告書(第34期内部統制報告書の訂正報告書)を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正内部統制報告書(第35期内部統制報告書の訂正報告書)を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正内部統制報告書(第36期内部統制報告書の訂正報告書)を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正内部統制報告書(第37期内部統制報告書の訂正報告書)を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正内部統制報告書(第38期内部統制報告書の訂正報告書)を2025年10月31日に東海財務局長に提出

訂正第1四半期報告書(第34期第1四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出

- 訂正第2四半期報告書(第34期第2四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第3四半期報告書(第34期第3四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第1四半期報告書(第35期第1四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第2四半期報告書(第35期第2四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第3四半期報告書(第35期第3四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第1四半期報告書(第36期第1四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第2四半期報告書(第36期第2四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第3四半期報告書(第36期第3四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第1四半期報告書(第37期第1四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第2四半期報告書(第37期第2四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第3四半期報告書(第37期第3四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第1四半期報告書(第38期第1四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第2四半期報告書(第38期第2四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正第3四半期報告書(第38期第3四半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に 提出
- 訂正半期報告書(第39期半期報告書の訂正報告書)及び確認書を2025年10月31日に東海財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社トーシンホールディングス(E05137) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

## 監査法人アリア

## 東京都港区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

## <連結財務諸表監查>

#### 意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結 財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明し ない。

#### 意見不表明の根拠

追加情報(不適切会計の訂正について)に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

さらに、継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、不適切会計による決算訂正を受け借入契約のコベナンツに抵触することとなった上、当連結会計年度末日後に資金繰りが悪化し借入金の返済猶予を取引金融機関に要請する事態が生じたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、取引金融機関の支援の前提と考えられる第三者委員会の指摘や提言を踏まえた実効性のある再発防止策の策定が未了であり、その進捗について、現時点では、十分かつ適切な監査証拠が入手できなかった。このため、当監査法人は経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することの適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが連結財務諸表全

体に及ぼす可能性のある影響が、特定の連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

#### < 内部統制監査 >

#### 意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーシンホールディングスの2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、株式会社トーシンホールディングスの2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書に対して意見を表明しない。

#### 意見不表明の根拠

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、今回の不適切な会計問題を受け過年度訂正を行った。第三者委員会調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなり、会社は、開示すべき重要な不備があったと結論付けたが、時間的な制約により、今回の訂正処理を考慮した上での評価範囲の見直しと見直し後の評価対象に対する評価手続を実施できなかった。

当監査法人は、これらの重要な監査手続を実施できなかったことにより、会社の2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

# 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して実施した内部統制監査に基づいて、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、内部統制報告書に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)[監査の状況]に記載されている。

EDINET提出書類 株式会社トーシンホールディングス(E05137) 有価証券報告書

# 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス 取締役会 御中

## 監査法人アリア

# 東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

## <財務諸表監查>

#### 意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

## 意見不表明の根拠

追加情報(不適切会計の訂正について)に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

さらに、継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、不適切会計による決算訂正を受け借入契約のコベナンツに抵触することとなった上、当事業年度末日後に資金繰りが悪化し借入金の返済猶予を取引金融機関に要請する事態が生じたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、取引金融機関の支援の前提と考えられる第三者委員会の指摘や提言を踏まえた実効性のある再発防止策の策定が未了であり、その進捗について、現時点では、十分かつ適切な監査証拠が入手できなかった。このため、当監査法人は経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することの適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。